

DyDo

第44回
定時株主総会招集ご通知

日　時

2019年４月16日（火曜日）午前10時
受付開始 午前９時

場　所

ホテルニューオータニ大阪
（２階 鳳凰の間）
大阪市中央区城見一丁目４番１号
※裏表紙の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。

決議事項

第１号議案　**剰余金処分の件**
第２号議案　**取締役６名選任の件**
第３号議案　**監査役３名選任の件**

書面及びインターネットによる議決権行使期限

2019年４月15日（月曜日）
午後５時まで

ダイドーグループホールディングス株式会社
証券コード：2590



DyDoグループスローガン

こころとからだに、
おいしいものを。

DyDoグループ理念

人と、社会と、共に喜び、共に栄える。
その実現のためにDyDoグループは、
ダイナミックにチャレンジを続ける。

DyDoグループビジョン

DyDoはお客様と共に。
高い品質にいつもサプライズを添えて、
「オンリーDyDo」のおいしさと健康をお客様にお届けします。

DyDoは社会と共に。
グループ全体で生み出す製品・企業活動「オールDyDo」が、
豊かで元気な社会づくりに貢献します。

DyDoは次代と共に。
国境も既存の枠組みも越えて、
次代に向けて「DyDoスタンダード」を創造します。

DyDoは人と共に。
飽くなき「DyDoチャレンジ」で、
DyDoグループに関わるすべての人の幸せを実現します。

株主の皆様へ



株主の皆様には、平素より格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第44回定時株主総会を開催いたしますので、ご出席くださいますようご案内申し上げます。

DyDoグループは「人と、社会と、共に喜び、共に栄える。」というグループ理念のもと、お客様、株主、地域社会、取引先、従業員といった、すべてのステークホルダーの皆様との共存共栄を図りながら、企業価値向上に取り組んでまいります。

今後とも、株主の皆様の一層のご支援を賜りますよう、心よりお願い申し上げます。

2019年３月

ダイドーグループホールディングス株式会社
代表取締役社長　髙松富也

目 次

第44回定時株主総会招集ご通知…… 11
株主総会参考書類…… 15
事業報告…… 29
連結計算書類…… 60
計算書類…… 63
監査報告…… 66

飽くなき挑戦で次代を拓く。

1940年代

祖業から受け継ぐ、共存共栄の精神

DyDoグループの歴史は、戦後、創業者が個人事業で始めた医薬品配置販売業から始まります。医薬品配置販売業とは、「おきぐすり」とも呼ばれ、薬箱を各家庭に配置し、かぜ薬、胃腸薬などを必要な時に使ってもらい、代金は後日集金する仕組みです。この仕組みは、求められる場所で多種多様な商品を用意し、お客様が必要とされる時にいつでも購入いただけるという今の自販機ビジネスの原型ともいえます。創業者は、各家庭の薬の使用記録をもとに健康管理を提案するなど、お客様に寄り添うことで事業を成長させてきました。販売データを活用し、次の提案に繋げるDyDoグループの姿勢は、ここから受け継がれています。

医薬品配置販売業は、事業の拡大に合わせ、会社を法人化。「大同薬品株式会社(現在の大同薬品工業株式会社)」を設立し、その２年後には自社工場を新設し、現在の事業でもあるキャップ式ドリンク剤の製造を開始しました。



配置薬の箱



当時のドリンク剤

1970年代

自販機事業がコアビジネスへ

高度経済成長に伴い、当社グループも大きな成長を遂げました。牽引したのはドリンク剤と、現在当社グループの主力商品である缶コーヒーを中心とした清涼飲料水の販売です。

車の交通量が飛躍的に増える中、当初は運転中の眠気覚ましのニーズが高かったトラックドライバーを新たな顧客層として、ドリンク剤と缶コーヒーは、順調に売上を伸ばしました。缶コーヒーの販売が第２の柱となり始めたことをきっかけに、飲料販売事業の新会社「ダイドー株式会社（現在のダイドードリンコ株式会社)」を1975年に設立しました。

時を同じくして、温かい缶飲料と冷たい缶飲料を同時に販売できる自販機が登場。缶コーヒーをお客様の嗜好に合わせて販売できるツールであると見込んだ当社グループは、従来のショーケースを自販機に置き換え、自販機ビジネスに本格参入します。

日本において自販機が爆発的に普及していく中、当社グループも自社で販路を拡大していくとともに、急速に拡大する需要に対応するため、地域に根差した営業活動を展開し、全国各地の企業とともに自販機網の拡充を進めました。

1973年
「ダイドージャマイカンブレンドコーヒー」発売



1975年
「ダイドーブレンドコーヒー」誕生



1990年代

大同薬品工業はドリンク剤の受託専業メーカーへ

ダイドードリンコが大きく成長していく中で、祖業である大同薬品工業もまたその事業の形態を大きく変えていきました。製造ラインを効率的に使用するため、自社グループのドリンク剤の製造に加えて、他社商品の受託製造を徐々に開始します。

1991年に工場を新設移転したことを機に、自社ブランドのドリンク剤を製造するブランドメーカーから、医薬品メーカーをはじめとした他社ブランドのドリンク剤を製造する受託専業メーカーへ転換し、次なる成長に向けてチャレンジを加速しました。

多くの医薬品メーカーの受託製造を通じて、高い品質管理体制、提案・開発力を培い、現在の業界トップクラスの受託専業メーカーの地位を確立しました。

2001年

株式を上場。株主の皆様と共に歩む

2001年８月に東京証券取引所市場第二部へ株式を上場し、2003年１月には東京証券取引所市場第一部銘柄に指定されました。株式の上場により透明性の向上を図り、株主の皆様と共に成長する企業として、新たに歩み出しました。

2012年

フルーツゼリー市場シェアNo.１のたらみを子会社化

2012年、新たな収益の柱の獲得をめざしてフルーツゼリー市場で卓越した知名度と圧倒的なブランド力を持つ「株式会社たらみ」の全株式を取得し、連結子会社化しました。



フルーツヘルシー
蒟蒻ぶどう

2013年～

海外展開を加速。トップラインの飛躍的成長をめざす

当社グループはこれまで「日本国内の自販機で缶コーヒーを販売する」ことを事業の柱としてきましたが、売上のさらなる成長をめざし、2013年以降は海外展開の強化へも取り組んでいます。

2013年に進出したロシアではDyDoブランドの自販機・商品による清涼飲料事業を、マレーシア（2015年進出）・トルコ（2016年進出）では現地企業のM&Aによりそれぞれ事業展開をはじめ、現在は、現地ブランド・販売網の強化や、日本国内で培ったノウハウを活かした新たな商品の展開など、各国・地域の特性に合わせた方法で事業フィールドを世界へ拡大しています。

2017年

グループ経営を強化し、次の成長ステージへ

2017年1月、持株会社体制へ移行し、「ダイドーグループホールディングス株式会社」が始動。各事業の責任と権限を明確化し、グループ経営の強化を図るとともに、新規事業の柱の獲得に向けて持株会社が機動的に対応できる体制を整えました。現在は、持株会社の下、コア事業である国内飲料事業、海外飲料事業、大同薬品工業が担う医薬品関連事業、たらみによる食品事業の４つの事業を展開しています。



世界中の人々の楽しく健やかな暮らしをクリエイトするDyDoグループへ

2014年、社長就任とともに、グループ理念・グループビジョンを制定

私たちのコア事業である自販機ビジネスは、高度経済成長とともに大きく成長し、安定的な利益を生み出す収益体質を構築してきました。しかし2000年以降、飲料自販機市場は飽和状態に近づき、今後の大きな成長が見込みづらくなる中で、当社グループも大きな転換点を迎えました。このような中、私は、当社グループが持続的成長を実現するためには、当社の創業からの理念である共存共栄の精神を大切にするとともに、常にチャレンジを続けていくことが必要であると考え、社長に就任した2014年に当社のグループ理念・グループビジョンを新たに制定しました。

グループ理念・グループビジョン浸透のための仕組みづくり

私は、リーダーシップのスタート地点は「想い」であると考えています。“こういうことを成し遂げたい”という「想い」があれば、自分とそれに関わる人の「想い」を合致させておくことが重要です。そのため、グループ理念・グループビジョンに込めた「想い」を、従業員と共に具現化していくために、社長就任後の1年間、全国116ヵ所の拠点すべてに訪問し、制定の背景や目的への理解を深めるとともに、それらの達成に向けて解決すべき現状課題と各拠点における役割や今後の取り組みについての議論を重ねました。グループ理念・グループビジョンの浸透に向けては、永続的に私自らが働きかけていくべきものと考えており、現在も社内WEBサイトや社内報などのコミュニケーションツールを使用した情報発信のほか、定期的に各エリアを訪問し、より一層の浸透活動に注力しています。

前中期経営計画「Challenge the Next Stage」の成果と課題

グループ理念・グループビジョンの制定とあわせて、５ヵ年の中期経営計画「Challenge the Next Stage」をスタートさせ、次のページに掲げる４つのテーマに取り組んでまいりました。トルコ・マレーシアなどイスラム圏における戦略拠点の獲得による売上高の拡大や、持株会社体制への移行による成長に向けたグループ全体の組織基盤の整備など、将来の成長に向けた土台作りに一定の成果を出せたと考えています。ただ、業績面については、自販機チャネルにかかる固定費構造の改革に取り組み、利益率の改善は図れましたが、国内飲料事業の売上成長を実現することができなかったこと、M&Aによる新たな収益の柱となりうる

新規事業の獲得ができなかったことは大きな課題であり、これらを早期に実現できるよう、より一層注力していきます。

	成　果	課　題
既存事業成長へのチャレンジ	・自販機チャネルにかかる固定費構造の改革 ・IoT自販機戦略の推進 ・医薬品関連事業、食品事業の売上成長	・持続的な売上成長による、収益性の改善 ・自販機１台当たり売上高の低下 ・オフィス内への設置促進
商品力強化へのチャレンジ	・一定のブランドポジションの確立（世界一のバリスタ※、大人のカロリミット®茶など）	・お客様の価値観や消費行動の多様化への対応 ・お客様の「共感」を得る商品の開発
海外展開へのチャレンジ	・イスラム圏（トルコ・マレーシア）における戦略拠点の獲得	・マレーシア、ロシア、中国における改革の実行
新たな事業基盤確立へのチャレンジ	・希少疾病の医療用医薬品事業への新規参入の決定 ・健康食品・サプリメント通販ビジネスの黒字化	・健康寿命延伸に対応した新たな市場の開拓 ・戦略的投資による新規事業展開の加速

※ワールドバリスタチャンピオンシップ 第14代チャンピオン　ピート・リカータ氏

強みを磨き、こころとからだに、おいしいものをお届けし続ける

改めてこの5年間を振り返りますと、外部環境は想像を超えるスピードで急速に変化していますし、これからの10年間はこれまで以上のスピードで、ビジネスに大きな影響を与えることが想定されます。これらの変化をチャンスと捉え、持続的に成長していくためには、長期的な経営の視座をもって、当社グループの強みを活かしつつ、非連続的に改革を行っていくことが重要です。

私たちの現在のコアビジネスは自販機事業ですが、先の歴史でご紹介したとおり（3〜4ページ）、創業時の配置薬とビジネスの仕組みは変わりません。これからも、缶コーヒーや自販機にこだわらず、「お客様が求めるおいしさ」を「お客様にとって身近な場所にお届け

する」ことが、私たちが果たすべき役割であり、このビジネスモデル自体が私たちの企業価値＝強みであると考えています。さらに、医薬品事業で培った医薬品・医薬部外品の開発・製造能力、食品事業の「おいしさ」を引き出すゼリーの製造技術を融合することで、こころとからだに、おいしいものをお届けし続けていきます。

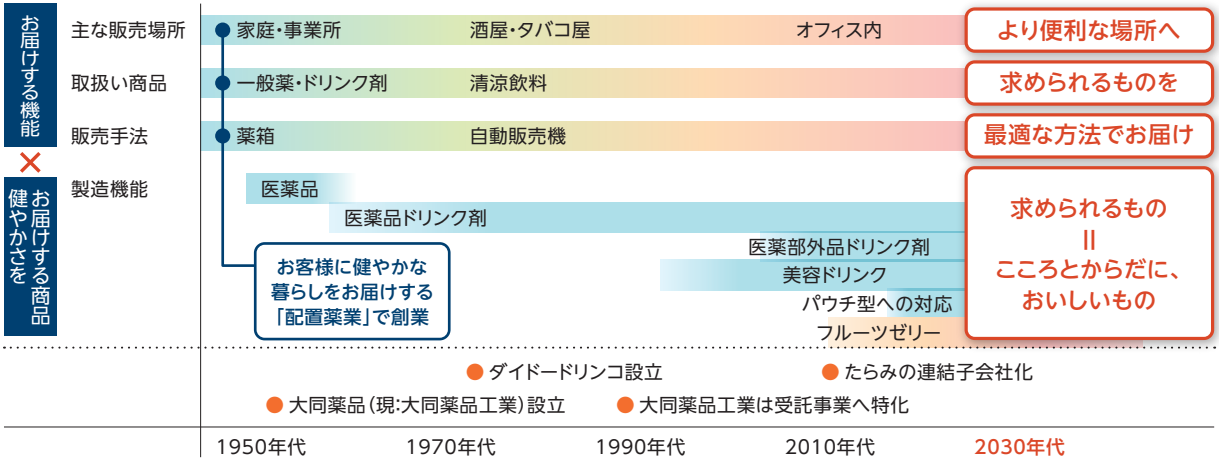

世界中の人々の楽しく健やかな暮らしをクリエイトするDyDoグループへ

変化する環境に柔軟に対応し、ビジネスモデルを進化させていく中で、私たちは将来のありたい姿として、グループミッション2030「世界中の人々の楽しく健やかな暮らしをクリエイトするDyDoグループへ」を掲げました。そして、その達成に向けたロードマップとして、2030年までの期間を３つのステージに分け、それぞれのステージに応じた事業戦略を推進していきます。これらの詳細については42～49ページをご覧ください。

最初のステージとなるこれからの３年間について、行動計画「中期経営計画2021」を策

定しています。この計画では、既存事業をより強固なものとするため、より筋肉質な経営体質をめざすこと、育成中の海外飲料事業では選択と集中により黒字化を必達すること、そして、「グループミッション2030」の実現に向けた成長投資を積極的に行うことを基本方針として取り組んでいきます。

新たなステージへ向け、成長投資を加速する

成長に向けた投資は、新規事業だけではありません。既存の各事業が、業界における確固たる優位性を確立するため、国内飲料事業においては自販機のIoT化を加速するとともに、自販機の「場所」を活用した周辺ビジネスの創出に向け取り組みます。また医薬品関連事業では、2020年に竣工を予定する関東工場の建設に加えて、これまでの瓶だけではなく、成長が加速するパウチタイプの容器に対応した製造ラインを新設します。

そして、第２の収益の柱の構築に向けた新規事業への投資は、希少疾病の医療用医薬品事業の育成に向けたものに加え、ヘルスケア領域におけるM&Aの投資を検討していきます。これらは現在の環境において具体的に検討している施策であり、時代、業容の変化に合わせ、「ありたい姿」の実現に向けて、最適な戦略を遂行していきます。

実現に向けた重要資産「人財戦略」について

これまで、そしてこれから行っていく投資を、当社グループの持続的成長に結びつけ、中長期な企業価値向上を実現するために最も重要なカギとなるのは、人材への投資であると考

えています。「人的資本の確保」「将来を担う人材の育成」「人材の適正配置」の3つの観点からマネジメントを行っていきます。

「グループ行動規範」を共通の指針に理念の実現をめざす

ご報告してきたとおり、2018年度で社長就任後初めての中期経営計画期間が終了し、次のステージへ進みます。この５年間で成長への布石を打ってきましたが、私たちはまだまだ成長の途上にあります。これからも当社グループにとって国内飲料事業がコア事業であり続けることに変わりはありませんが、海外市場への展開や、医療用医薬品をはじめとする新たなフィールドにも事業領域が広がっています。このような中で、当社グループの全従業員が一丸となって、グループ理念・グループビジョンの実現をめざすためには、倫理的価値観の共有やその価値観を実際の行動につなげるためのグループ共通の行動規範を定めることが必要と考えました。詳細については、49ページをご覧いただければと存じますが、これら４つのビジョンに沿った19の「グループ行動規範」は、30歳以下のこれからのDyDoグループを担う世代を中心に、この先何十年たっても、また国籍や所属する会社など個人の属性が違っても、「DyDoグループの従業員」として自分たちが大切にしていきたい価値観を基に策定してもらいました。

新たな行動規範のもと、グループ一丸となって「グループミッション2030」の達成に邁進し、当社グループの持続的成長と中長期的な企業価値向上をめざしてまいります。

株主の皆様におかれましては、今後ともより一層のご支援を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

証券コード　2590
2019年3月26日

株　主　各　位

大阪市北区中之島二丁目2番7号
ダイドーグループホールディングス株式会社
代表取締役社長　髙　松　富　也

第44回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。

さて、当社第44回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、以下のいずれかの方法によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、2019年４月15日（月曜日）午後５時までに議決権を行使いただきたくお願い申しあげます。

〔書面による議決権行使の場合〕

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、上記の行使期限までに到着するようにご返送ください。

〔電磁的方法（インターネット）による議決権行使の場合〕

14ページに記載の「インターネットによる議決権行使」のご案内をご確認のうえ、上記の行使期限までに議決権をご行使ください。

敬　具

記

1 日　　時	2019年４月16日（火曜日）午前10時　（受付開始午前9時）
2 場　　所	大阪市中央区城見一丁目４番１号 ホテルニューオータニ大阪　２階　鳳凰の間 **（裏表紙の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）**
3 目的事項	**報告事項**　１．第44期（2018年１月21日から2019年１月20日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 ２．第44期（2018年１月21日から2019年１月20日まで）計算書類報告の件 **決議事項**　**第１号議案**　剰余金処分の件 **第２号議案**　取締役６名選任の件 **第３号議案**　監査役３名選任の件

以　上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。

事業報告の「会社の体制及び方針」、連結計算書類の「連結注記表」及び計算書類の「個別注記表」につきましては、法令及び当社定款第17条の定めに基づき、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、本招集ご通知の提供書面には記載しておりません。従いまして、本招集ご通知の提供書面は、監査報告を作成するに際し、監査役及び会計監査人が監査をした対象の一部であります。

なお、株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

当社ウェブサイト　https://www.dydo-ghd.co.jp/

議決権行使方法のご案内

議決権の行使には、次の3つの方法があります。
後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使くださいますようお願い申しあげます。

株主総会への出席による議決権の行使



同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

日　時　**2019年４月16日（火曜日）午前10時**（受付開始 午前９時）

場　所　**ホテルニューオータニ大阪（２階 鳳凰の間）**
大阪市中央区城見一丁目4番1号
（裏表紙の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）

書面による議決権の行使

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、
下記の行使期限までに到着するようにご返送ください。

行使期限　**2019年４月15日（月曜日）午後５時到着分まで**

議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

（議決権行使書用紙イメージ）

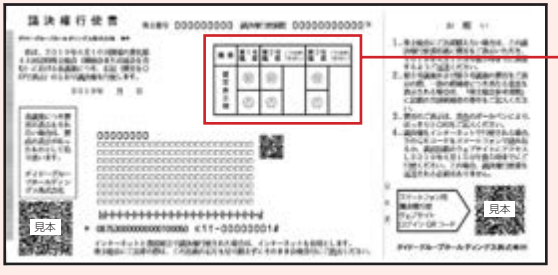

こちらに、各議案に対する賛否をご記入ください。

第１号議案

賛成の場合 → **「賛」の欄に○印**

否認の場合 → **「否」の欄に○印**

第２号議案　第３号議案

全員賛成の場合 → **「賛」の欄に○印**

全員否認する場合 → **「否」の欄に○印**

一部の候補者を否認する場合 → **「賛」の欄に○印をし、否認する候補者の番号をご記入ください。**

書面（郵送）及びインターネットの両方で議決権行使をされた場合は、インターネットによる議決権行使を有効な議決権行使としてお取扱いいたします。また、インターネットにより複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。

インターネットによる議決権行使

行使期限　2019年４月15日（月曜日）午後５時まで

QRコードを読み取る方法「スマート行使」

議決権行使コード及びパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトにログインすることができます。

1　議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。

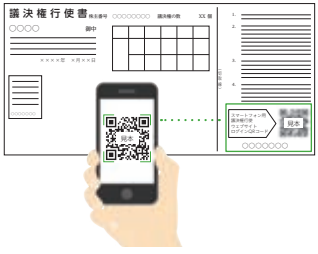

※「QRコード」は株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

2　以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



「スマート行使」での議決権行使は１回に限り可能です。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

議決権行使コード・パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト　https://www.web54.net

1　議決権行使ウェブサイトにアクセスしてください。

▼「アクセス用QRコード」



「次へすすむ」をクリック

2　議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



「議決権行使コード」を入力

「ログイン」をクリック

3　議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



「パスワード」を入力

「次へ」をクリック

4　以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

インターネットによる議決権行使で
パソコンやスマートフォン、携帯電話の操作方法などが
ご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三井住友信託銀行　証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル
電話番号：**0120－652－031**（フリーダイヤル）
（受付時間　午前9時～午後9時）

機関投資家の皆様は、株式会社ICJの運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

以　上

株主総会参考書類

議案及び参考書類

第１号議案　剰余金処分の件

当社は、株主の皆様への利益還元を経営上の重要な課題のひとつと認識し、利益配分につきましては、持続的成長に必要となる内部留保と株主還元のバランスを考慮し、安定的な配当を継続することを基本方針としております。

こうした考え方に沿って、当事業年度の期末配当につきましては、１株につき30円といたしたいと存じます。

なお、中間配当として１株につき30円をお支払いいたしておりますので、当事業年度の年間配当金は１株につき60円となります。

1　期末配当に関する事項

1　配当財産の種類
金銭

2　配当財産の割当てに関する事項及びその総額
当社普通株式１株につき　30円
総額　497,025,090円

3　剰余金の配当が効力を生じる日
2019年4月17日

（ご参考）年間配当金・連結配当性向の推移

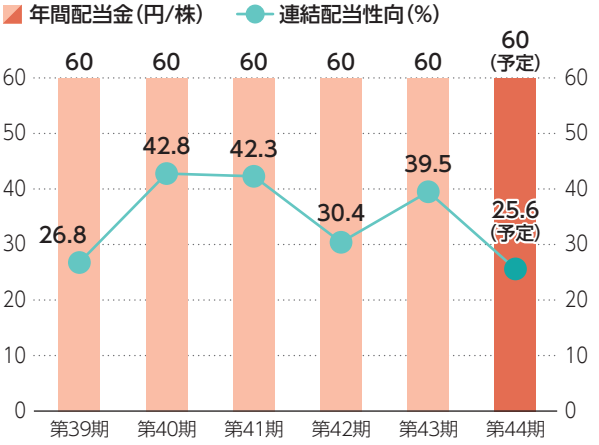

2　その他の剰余金の処分に関する事項

当社グループは、豊かで元気な社会づくりに貢献するため、地域コミュニティとの共存共栄をめざす活動を推進してまいります。「人と、社会と、共に喜び、共に栄える。」のグループ理念のもと、地域コミュニティ活動への貢献に活用するため、右記のとおり１億円を、地域コミュニティ貢献積立金に積み立てることにいたしたいと存じます。

1　減少する剰余金の項目及びその額
繰越利益剰余金
100,000,000 円

2　増加する剰余金の項目及びその額
地域コミュニティ貢献積立金
100,000,000 円

（ご参考）「地域コミュニティ貢献積立金」を活用した社会貢献活動についてのご報告

主な活動の紹介（2018年度）





子どもたちの個性を引き出す「ペーパークラフト自動販売機キット」の無償提供

自分で商品やPOPをデザインし、世界に１つだけの自販機を制作できる「ペーパークラフト自動販売機キット」を2015年より全国の子どもたちにお届けしています。2018年は、本社を置く大阪府の子どもたちへの寄付をスタートするなど、合計3,500個のキットを子どもたちに提供しました。





三重県立四日市農芸高等学校
出場チームのみなさん

食の分野で活躍する次世代の育成に向け「ご当地！絶品うまいもん甲子園」でオリジナル活動を提供

高校生による料理コンテスト「ご当地！絶品うまいもん甲子園」（主催：農林水産省 / 一般社団法人全国食の甲子園協会）を2014年より応援しています。2018年は引き続き、当社オリジナルの活動として、「ダイナミックチャレンジ」と題し、決勝大会に進出した８校にプロのシェフを派遣し、特別調理研修を行ったほか、決勝大会進出校の生徒が地元の方々に大会出場メニューを振る舞う「凱旋レストラン」の開催を支援しました。

その他の活動（2018年度）

- 西日本を中心とした「平成30年７月豪雨」への義援金拠出
- 「平成30年北海道胆振東部地震」への義援金拠出
- 公益財団法人「ハタチ基金」への寄付
- 「東北復興“絆”義援金自販機」の展開
- 「踊育－東北ダンスプロジェクト－」の実施
- 「踊育－親子ヒップホップ教室－@ふくしま」の実施
- 「踊育－キャリア教育プログラム－」の実施
- 無償貸し傘サービス「レンタルアンブレラ」の展開拡大
- 「自動販売機体験授業」の実施
- 「徳島“元気”充電プロジェクト」の実施
- 「NPO日本の祭りネットワーク」への加盟、支援

第２号議案 取締役６名選任の件

取締役全員（６名）は、本株主総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役６名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏　名	現在の当社における地位・担当			
1	髙松富也（たかまつとみや）	代表取締役社長	再任		
2	髙松富博（たかまつとみひろ）	取締役会長	再任		
3	殿勝直樹（とのかつなおき）	取締役執行役員財務部長	再任		
4	西山直行（にしやまなおゆき）	取締役執行役員経営戦略部長	再任		
5	森　真二（もりしんじ）	取締役	再任	独立	社外
6	井上正隆（いのうえまさたか）	取締役	再任	独立	社外

再任　再任取締役候補者　　独立　東京証券取引所の定めに基づく独立役員候補者　　社外　社外取締役候補者

候補者番号 1

髙松富也（たかまつとみや）（1976年6月26日生）



再任

所有する当社株式の数

495,000株

取締役在任期間

11年０ヶ月（本総会終結時）

取締役会出席状況

19回/19回（100%）

略歴、当社における地位、担当

2004年４月	当社入社
2008年４月	当社取締役就任
2009年４月	当社常務取締役就任
2010年３月	当社専務取締役就任
2012年４月	当社取締役副社長就任
2014年４月	当社代表取締役社長就任（現任）
2016年２月	ダイドードリンコ分割準備株式会社（現ダイドードリンコ株式会社）代表取締役社長就任（現任）

重要な兼職の状況

ダイドードリンコ株式会社代表取締役社長

取締役候補者とした理由

2014年４月の社長就任以来、新たに制定したグループ理念、グループビジョンのもと、ステークホルダーの皆様の立場を踏まえた中長期視点の経営スタンスと迅速・果断な意思決定をもって経営の舵取りを行い、強いリーダーシップを発揮しています。グループ経営を強化し、将来の成長に向けた基盤作りを着実に進めています。これらの実績を踏まえて、引き続き取締役候補者としました。

候補者番号 2

髙松富博（たかまつとみひろ）（1948年1月16日生）



再任

所有する当社株式の数

495,000株

取締役在任期間

44年３ヶ月（本総会終結時）

取締役会出席状況

19回/19回（100%）

略歴、当社における地位、担当

1971年３月	大同薬品工業株式会社入社
1975年１月	当社設立、常務取締役就任
1984年５月	当社専務取締役就任
1990年６月	当社取締役副社長就任
1992年４月	当社代表取締役副社長就任
1994年４月	当社代表取締役社長就任
2014年４月	当社取締役会長就任（現任）

重要な兼職の状況

特定非営利活動法人日本の祭りネットワーク理事長

取締役候補者とした理由

当社の前社長として20年間にわたり経営を担い、豊富な経験と実績を有しています。現在は取締役会長として、グループ経営におけるガバナンスなどの基盤強化、重要事項の決定や業務執行に対する監督など適切な役割を果たしています。また、当社の社会貢献活動を長年にわたり推進し、地域社会の活性化に向けた活動にも尽力しています。これらの実績を踏まえて、引き続き取締役候補者としました。

候補者番号 3 殿勝直樹（とのかつなおき）（1963年11月４日生）



再任

所有する当社株式の数

3,100株

取締役在任期間

２年０ヶ月（本総会終結時）

取締役会出席状況

19回/19回（100%）

略歴、当社における地位、担当

1986年３月	当社入社
2011年１月	当社財務企画部長
2013年３月	当社執行役員管理本部長
2014年１月	当社執行役員財務本部長
2017年１月	当社執行役員財務部長 ダイドードリンコ株式会社取締役執行役員財務本部長就任（現任）
2017年４月	当社取締役執行役員財務部長就任（現任）

取締役候補者とした理由

入社以来、長きにわたり財務に携わり、豊富な経験と実績を有しています。現在も、取締役執行役員財務部長としてグループ全体の財務基盤を盤石な体制に構築するなど、健全な会社運営に尽力し、収益性の改善に貢献しています。これらの実績を踏まえて、引き続き取締役候補者としました。

候補者番号 4

西山 直行（にしやま なおゆき）（1965年7月30日生）



再任

所有する当社株式の数

200株

取締役在任期間

2年0ヶ月（本総会終結時）

取締役会出席状況

19回/19回（100%）

略歴、当社における地位、担当

1988年 3 月	当社入社
2014年 1 月	当社経営戦略部長
2014年 2 月	当社経営戦略部長兼海外事業部長
2015年 3 月	当社執行役員経営戦略部長兼海外事業部長
2016年 1 月	当社執行役員経営戦略部長兼戦略投資部長
2017年 1 月	当社執行役員経営戦略部長
2017年 4 月	当社取締役執行役員経営戦略部長就任（現任）

取締役候補者とした理由

経営戦略、戦略投資、海外事業などの経営全般にわたる幅広い業務に携わり、豊富な経験と実績を有しています。現在は、取締役執行役員経営戦略部長としてグループ会社を牽引し、新たな事業領域拡大への取り組みを推進しています。これらの実績を踏まえて、引き続き取締役候補者としました。

候補者番号 5

森（もり） 真二（しんじ）（1946年５月22日生）



再任　独立　社外

所有する当社株式の数

100株

社外取締役在任期間

５年０ヶ月（本総会終結時）

取締役会出席状況

19回/19回（100%）

略歴、当社における地位、担当

1972年 4 月	最高裁判所司法研修所入所
1974年 4 月	横浜地方裁判所裁判官任官
1986年 4 月	京都地方裁判所判事任官
1989年 5 月	大阪弁護士会登録
1989年 5 月	中央総合法律事務所（現弁護士法人中央総合法律事務所）入所
2001年 4 月	当社監査役就任
2003年 9 月	弁護士法人中央総合法律事務所　代表社員就任（現任）
2014年 4 月	当社取締役就任（現任）

重要な兼職の状況

株式会社大阪ソーダ社外監査役
大阪信用保証協会監事

社外取締役候補者とした理由

弁護士としての豊富な経験と高度な専門知識を有しており、これまで当社社外監査役として13年間、社外取締役として５年間の職務経験をもとに、全社的なリスクマネジメントのあり方について発言するなど、独立した立場から当社経営に対する助言・提言をいただいており、取締役会の監督機能強化に適切な役割を果たしています。これらの実績を踏まえて、引き続き社外取締役候補者としました。
なお、同氏は過去に当社及び他社の社外役員となる以外の方法で会社経営に関与しておりませんが、上記の理由により社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断しました。

候補者番号 6

井上 正隆（いのうえ まさたか）（1954年10月12日生）



再任　独立　社外

所有する当社株式の数

－株

社外取締役在任期間

3年0ヶ月（本総会終結時）

取締役会出席状況

19回/19回（100%）

略歴、当社における地位、担当

1978年 4 月	株式会社中埜酢店入社
2005年 7 月	株式会社ミツカングループ本社取締役就任
2007年 5 月	同社常務取締役就任
2009年10月	同社常勤監査役就任
2011年 3 月	同社経営監査室担当部長
2014年 3 月	株式会社Mizkan Holdings経営企画本部 担当部長
2016年 3 月	同社退社
2016年 4 月	当社取締役就任（現任）

社外取締役候補者とした理由

食品業界における豊富な知識や海外経験を有しており、海外でのM＆Aによる事業展開や海外子会社などの監査経験をもとに、当社の経営課題である海外における事業展開の加速や新規事業領域の拡大の審議において、リスクとリターンの観点について発言するなど、独立した立場から助言・提言をいただいており、取締役会の機能強化に適切な役割を果たしています。これらの実績を踏まえて、引き続き社外取締役候補者としました。

（注）1．森　真二氏は、弁護士法人中央総合法律事務所代表社員、㈱大阪ソーダの社外監査役、及び大阪信用保証協会の監事であります。当社と㈱大阪ソーダ及び大阪信用保証協会との間には特別の利害関係はありません。同氏は当社グループが業務を委託する弁護士法人中央総合法律事務所に所属しており、同氏以外の弁護士より必要に応じて法律上のアドバイスを受けておりますが、当社グループが同法人に支払う年間顧問料は10百万円未満であります。森　真二氏以外の各候補者と当社の間には特別の利害関係はありません。

2．当社は、髙松富博氏、森　真二氏及び井上正隆氏との間で会社法第427条第１項の規定による責任限定契約を締結しており、当該契約に基づく責任の限度額は、同法第425条第１項に定める額としております。
髙松富博氏、森　真二氏及び井上正隆氏の再任が承認された場合は、各氏との当該契約を継続する予定であります。

3．当社は、森　真二氏及び井上正隆氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ており、両氏の再任が承認された場合は、引き続き両氏を独立役員とする予定であります。

第３号議案 監査役３名選任の件

監査役長谷川和義氏、吉田太三氏、松本　博氏の3名は、本株主総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査役３名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏　名	現在の当社における地位
1	長谷川　和　義（はせがわ　かずよし）	常勤監査役　再任
2	森　内　茂　之（もりうち　しげゆき）	―　新任　独立　社外
3	渡　辺　喜代司（わたなべ　きよし）	―　新任　独立　社外

再任　再任監査役候補者　　独立　東京証券取引所の定めに基づく独立役員候補者　　社外　社外監査役候補者

新任　新任監査役候補者

（ご参考）選任後の監査役（予定）

候補者	氏　名	当社における地位 重要な兼職の状況
○	長谷川　和　義（はせがわ　かずよし）	常勤監査役
―*	加　藤　幸　江（かとう　さちえ）　独立　社外	社外監査役 ㈱山善　社外取締役（監査等委員） ㈱日阪製作所　社外取締役
○	森　内　茂　之（もりうち　しげゆき）　独立　社外	社外監査役 ㈱コシダカホールディングス　社外取締役（監査等委員） 加藤産業㈱社外監査役
○	渡　辺　喜代司（わたなべ　きよし）　独立　社外	社外監査役

＊　当社の監査役任期は４年であり、加藤幸江氏は2018年４月13日開催の第43回定時株主総会において選任され就任しております。

＊　当社は加藤幸江氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。

候補者番号 1

長谷川（はせがわ） 和義（かずよし）（1959年11月30日生）



再任

所有する当社株式の数

100株

監査役在任期間

4年0ヶ月（本総会終結時）

取締役会出席状況

19回/19回（100%）

監査役会出席状況

14回/14回（100%）

略歴、当社における地位

1980年 3 月	当社入社
1996年 3 月	当社千葉支店長
2006年 1 月	当社総務部長
2010年 3 月	当社広域流通営業部長
2012年 3 月	当社法人営業第三部長
2015年 1 月	当社法人営業部チーフマネージャー
2015年 4 月	当社常勤監査役就任（現任）

監査役候補者とした理由

常勤監査役として、取締役の職務執行を監査する役割を適切に果たしております。取締役会その他重要な会議へ出席し、適法性・妥当性の観点から発言しております。また、監査の環境整備及び社内情報の収集に積極的に努め、内部統制システムの構築・運用の状況を日常的に監視しております。
これらのことから、監査役に適切な人材と判断し、引き続き監査役候補者としました。

候補者番号 2

森内 茂之（もりうち しげゆき）（1957年２月26日生）



新任　独立　社外

所有する当社株式の数

―株

監査役在任期間

―

取締役会出席状況

―

監査役会出席状況

―

略歴、当社における地位

1982年10月	プライスウォーターハウス公認会計士共同事務所入所
1998年７月	青山監査法人代表社員
2005年10月	中央青山監査法人理事・代表社員
2007年５月	霞が関監査法人（現太陽有限責任監査法人）代表社員
2010年１月	同監査法人統括代表社員
2013年10月	同監査法人パートナー（現任）
2015年11月	株式会社コシダカホールディングス社外取締役（監査等委員）就任（現任）
2016年12月	加藤産業株式会社社外監査役就任（現任）

重要な兼職の状況

株式会社コシダカホールディングス社外取締役（監査等委員）
加藤産業株式会社社外監査役

社外監査役候補者とした理由

大手会計事務所・監査法人での監査経験が長く、法定監査業務、国際業務、新規上場支援等、多岐にわたる業務経験と会計専門家としての高い見識を有しております。その専門性を当社の監査に反映いただくため、あらたに社外監査役候補者としました。
なお、同氏は過去に他社の社外役員となる以外の方法で会社経営に関与しておりませんが、上記の理由により社外監査役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断しました。

候補者番号 3 渡辺 喜代司（1967年11月14日生）



新任 独立 社外

所有する当社株式の数

―株

監査役在任期間

―

取締役会出席状況

―

監査役会出席状況

―

略歴、当社における地位

1997年 2 月	税理士登録
1997年 7 月	渡辺喜代司税理士事務所開業（現任）

社外監査役候補者とした理由

税理士・経営コンサルタントとしての業務経験が長く、税務専門家としての高い見識を有しております。その専門性を当社の監査に反映いただくため、あらたに社外監査役候補者としました。
なお、同氏は過去に会社経営に関与しておりませんが、上記の理由により社外監査役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断しました。

（注）1．森内茂之氏及び渡辺喜代司氏は、社外監査役候補者であります。
2．森内茂之氏は、太陽有限責任監査法人のパートナー、㈱コシダカホールディングスの社外取締役（監査等委員）、及び加藤産業㈱の社外監査役であります。当社と太陽有限責任監査法人及び㈱コシダカホールディングスとの間には特別の利害関係はありません。加藤産業㈱と当社グループは、取引関係がありますが、直近３年間の取引実績は、当社及び同社の連結売上高の２％未満であり、主要な取引先には該当いたしません。森内茂之氏以外の各候補者と当社の間には特別の利害関係はありません。
3．当社は、長谷川和義氏との間で会社法第427条第１項の規定による責任限定契約を締結しており、当該契約に基づく責任の限度額は、同法第425条第１項に定める額としております。長谷川和義氏の再任が承認された場合は、当該契約を継続する予定であります。また、森内茂之氏及び渡辺喜代司氏の選任が承認された場合は、両氏と同様の契約を締結する予定であります。
4．森内茂之氏及び渡辺喜代司氏の選任が承認された場合は、両氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出る予定であります。

（ご参考）社外役員の独立性基準

当社は、社外役員の独立性基準を以下のとおり定めております。

1．ダイドーグループの業務執行者（※1）でないこと
2．ダイドーグループを主要な取引先（※2）とする者又はその業務執行者でないこと
3．ダイドーグループの主要な取引先又はその業務執行者でないこと
4．ダイドーグループから役員報酬以外に多額の金銭（※3）その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家又は法律専門家でないこと
5．ダイドーグループから一定額（※4）を超える寄付又は助成を受けている組織の理事その他の業務執行者でないこと
6．当社の主要株主（※5）又はその業務執行者でないこと
7．当社の業務執行取締役、常勤監査役が他の会社の社外取締役又は社外監査役を兼任している場合において、当該他の会社の業務執行者でないこと
8．最近３年間において、1から7に該当していた者でないこと
9．1から8に該当する者の近親者（※6）でないこと（ただし1の使用人については重要な使用人（※7）に限る）

※1 業務執行者とは、業務執行取締役、執行役その他の法人等の業務を執行する役員、その他これらに準ずる者及び使用人をいう
※2 主要な取引先とは、直前事業年度におけるダイドーグループとの取引の支払額又は受取額が年間連結総売上高の2%を超える取引先をいう
※3 多額の金銭とは、個人の場合は過去3年間の平均で年間1,000万円以上、団体の場合は過去3事業年度の平均で、その団体の連結総売上高の2%を超えることをいう
※4 一定額とは、過去3事業年度の平均で年間1,000万円又は当該組織の平均年間総費用の30%のいずれか大きい額をいう
※5 当社の主要株主とは、直接又は間接に当社の10%以上の議決権を保有するものをいう
※6 近親者とは、配偶者、2親等内の親族又は同居の親族をいう
※7 重要な使用人とは、部長職以上の使用人をいう

以　上

（ご参考）

事業報告サマリー（連結）

業績ハイライト

売上高

171,553百万円 前連結会計年度比 **0.7%減**

コア事業である国内飲料事業において、販売数量の減少により減収

海外飲料事業は、現地通貨ベースでは伸長も、トルコリラの急速な為替変動により日本円換算で減収

営業利益

6,071百万円 前連結会計年度比 **24.1%増**

国内飲料事業における自販機チャネルにかかる固定費低減効果、関連費の低減が増益に寄与

医薬品関連事業は受注拡大に向けた人件費、減価償却費が増加

経常利益

5,998百万円 前連結会計年度比 **11.5%増**

トルコ飲料事業の外貨建て資産・負債にかかる為替差損が発生

親会社株主に帰属する当期純利益

3,856百万円 前連結会計年度比 **54.0%増**

台湾の出資先企業の株式の一部売却による特別利益、マレーシアの飲料事業会社の一部売却等による特別損失が発生

業績の推移

□売上高

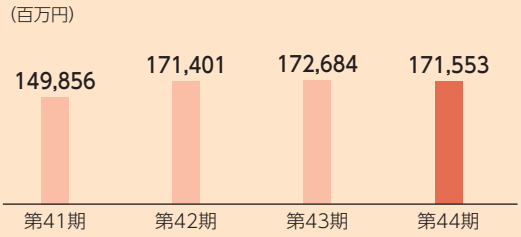

□営業利益／営業利益率

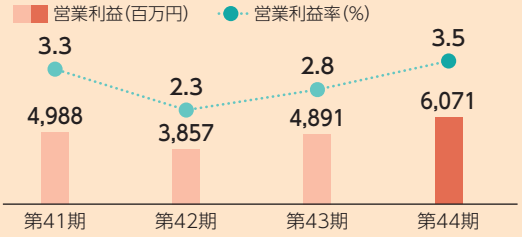

□経常利益／親会社株主に帰属する当期純利益

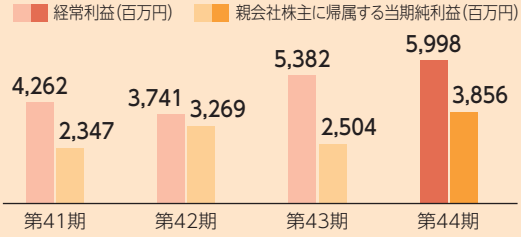

□総資産／純資産

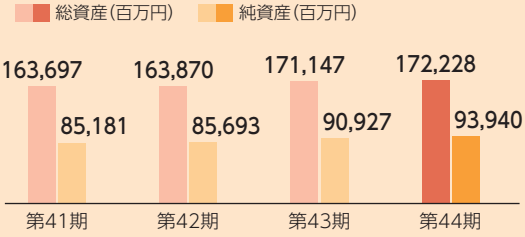

〈 提供書面 〉

事業報告 (2018年１月21日から2019年１月20日まで)

1 企業集団の現況に関する事項

〔１〕当事業年度の事業の状況

①事業の経過及び成果

＜連結経営成績＞

当連結会計年度のわが国経済は、緩やかな回復基調が続いております。先行きについては、雇用・所得環境の改善が続く中で各種政策の効果もあって、緩やかに回復していくことが期待されておりますが、海外経済の不確実性や金融資本市場の変動の影響に留意が必要とされるなど、今後の動向は依然として不透明な状況が続いております。

このような状況の中、当社グループは、中期経営計画「Challenge the Next Stage」の最終年度として、次代に向けた企業価値創造へのチャレンジを積極的に展開いたしました。

なお、連結損益計算書の主要項目ごとの前連結会計年度との主な増減要因等は、次のとおりであります。

＜売上高＞

当連結会計年度の売上高は、前連結会計年度と比較して0.7%減少し、1,715億53百万円となりました。この主な要因は、国内飲料事業が減収となったほか、トルコリラにかかる急速な為替変動の影響により、海外飲料事業が現地通貨ベースでは伸長しているものの、日本円換算では減収となることによるものであります。一方、医薬品関連事業及び食品事業は、堅調な売上推移となりました。

なお、売上高の主な内訳は、以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	前連結会計年度		当連結会計年度	
	売上高	構成比（%）	売上高	構成比（%）
コーヒー飲料	71,351	41.3	**66,723**	**38.9**
茶系飲料	17,668	10.2	**18,075**	**10.5**
炭酸飲料	10,994	6.4	**10,794**	**6.3**
ミネラルウォーター類	7,379	4.3	**8,369**	**4.9**
果汁飲料	6,955	4.0	**5,459**	**3.2**
スポーツドリンク類	2,418	1.4	**2,640**	**1.5**
ドリンク類	1,529	0.9	**1,468**	**0.9**
その他飲料	8,414	4.9	**11,347**	**6.6**
国内飲料事業計	126,712	73.4	**124,879**	**72.8**
海外飲料事業計	18,547	10.7	**17,154**	**10.0**
医薬品関連事業計	10,536	6.1	**10,964**	**6.4**
食品事業計	17,560	10.2	**19,114**	**11.1**
調整額	△673	△0.4	**△559**	**△0.3**
合計	172,684	100.0	**171,553**	**100.0**

（注）報告セグメントごとの売上高は、セグメント間の内部売上高を含んでおります。

＜営業利益＞

当連結会計年度の売上総利益は、主に国内飲料事業の減収により、前連結会計年度と比較して、7億36百万円減少し、885億27百万円となりました。また、売上総利益率は、前連結会計年度の51.7%を下回り、51.6%となりました。この主な要因は、売上総利益率が比較的高い国内飲料事業の売上構成比が低下したことや、トルコリラ安による原材料価格高騰の影響から、海外飲料事業の売上総利益率が悪化したことなどによるものであります。

販売費及び一般管理費につきましては、国内飲料事業における自販機チャネルにかかる固定費低減効果などにより、前連結会計年度と比較して19億16百万円減少し、824億55百万円となり、販売費及び一般管理費の売上高に対する比率は、48.9%から48.1%に改善いたしました。

以上の結果、当連結会計年度の営業利益は、前連結会計年度と比較して11億80百万円増加し、60億71百万円となりました。

2018年度 営業利益の増減要因　－前年同期比－

- 国内飲料事業の販売数量減少を主要因とした粗利減が12億74百万円
- 自販機にかかる販売費・一般管理費の低減が増益に寄与
- 医薬品関連事業は受注拡大に向けた人件費・減価償却費が増加

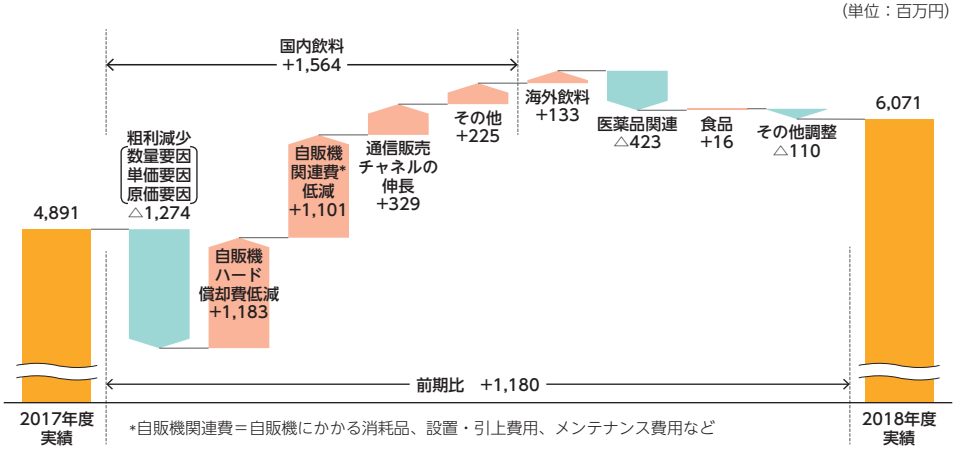

＜経常利益＞

当連結会計年度の営業外収益は、前連結会計年度と比較して２億37百万円減少し、７億79百万円となりました。また、営業外費用は、前連結会計年度と比較して３億26百万円増加し、８億52百万円となりました。これは主に、トルコ飲料事業の外貨建て資産・負債にかかる為替差損の発生によるものであります。

以上の結果、当連結会計年度の経常利益は、前連結会計年度と比較して６億16百万円増加し、59億98百万円となりました。

＜親会社株主に帰属する当期純利益＞

当連結会計年度の特別利益は、大江生醫股份有限公司（以下、「TCI」といいます。）株式の一部売却による投資有価証券売却益を計上したことから、24億26百万円、特別損失は、MDD Beverage Sdn. Bhd.（以下、「MDDB」といいます。）株式の一部売却による関係会社株式売却損、MDDB等株式の評価損による関係会社株式評価損等により、計18億64百万円を計上いたしました。また、当連結会計年度の法人税等は、前連結会計年度と比較して２億98百万円増加し、26億71百万円となりました。

以上の結果、当連結会計年度の親会社株主に帰属する当期純利益は、前連結会計年度と比較して13億52百万円増加し、38億56百万円となりました。

また、１株当たり当期純利益は、前連結会計年度の151.73円に対し、当連結会計年度は、234.15円となりました。

なお、当連結会計年度における収益及び費用の主な換算レートは、１トルコリラ＝23.41円（前連結会計年度は30.78円）、１マレーシアリンギット＝27.34円（前連結会計年度は26.21円）となっております。

〔セグメント別概況〕

（単位：百万円）

	売上高			セグメント利益又は損失（△）		
	前連結会計年度	当連結会計年度	増減額	前連結会計年度	当連結会計年度	増減額
国内飲料事業	126,712	**124,879**	△1,833	5,542	**7,106**	1,564
海外飲料事業	18,547	**17,154**	△1,392	△838	**△704**	133
医薬品関連事業	10,536	**10,964**	427	1,271	**847**	△423
食品事業	17,560	**19,114**	1,554	219	**235**	16
調整額	△673	**△559**	114	△1,303	**△1,413**	△110
合計	172,684	**171,553**	△1,130	4,891	**6,071**	1,180

（注）報告セグメントごとの売上高は、セグメント間の内部売上高を含んでおります。

（単位：%）

	セグメント利益率			セグメントROA		
	前連結会計年度	当連結会計年度	増減率	前連結会計年度	当連結会計年度	増減率
国内飲料事業	4.4	**5.7**	1.3	—	**13.8**	—
海外飲料事業	—	**—**	—	—	**—**	—
医薬品関連事業	12.1	**7.7**	△4.3	—	**4.9**	—
食品事業	1.2	**1.2**	△0.0	—	**1.3**	—

国内飲料事業

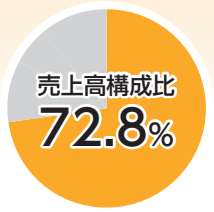



売上高 124,879百万円
（前連結会計年度比 1.4%減）

セグメント利益 7,106百万円
（前連結会計年度比 28.2%増）

※売上高は各セグメント間の取引を含み、売上高構成比は外部顧客に対する売上高より算出

飲料業界におきましては、今後さらに進展する少子高齢化の影響により、日本国内の飲料市場は大きな成長を見込みにくい状況の中で、業界各社は、高い販売目標を掲げ、新しいタイプのペットボトル入りコーヒーをはじめとする多様な新商品を積極的に導入いたしました。その結果、当連結会計年度の国内飲料市場は前年を上回る好調な販売推移となりましたが、販売競争の激化を背景に市場の実勢価格の低下や販売促進費の増加傾向が加速したほか、相次ぐ自然災害により、サプライチェーンの危機管理に関する課題が顕在化するなど、業界各社の経営戦略のあり方が問われる局面ともなってきております。

当社グループは、このような状況の中、将来にわたるキャッシュ・フローの継続的拡大に向けた様々なチャレンジを積極的に推進いたしました。

「自販機ビジネスモデルの革新」に向けた取り組みといたしましては、自販機使用年数の長期化などによる環境面への配慮をすすめながら、自販機１台当たりの調達コストの大幅な低減を図ることにより、固定費構造の抜本的改革にチャレンジしております。

自販機展開においては、法人企業に対する健康経営関連の課題解決型営業を推進することで、販売力の高いクローズドロケーションの獲得に注力したほか、“お客様と自販機の新たな関わり方”を提案する新サービス「Smile STAND」の展開を推進し、自販機を通じたプラットフォームビジネスの実現に向けた基盤作りに努めました。



クリアなコーヒーのコクと
研ぎ澄まされたデザインが特長の
「ダイドーブレンドコーヒー ギンレイ」



“食事の糖や脂肪の吸収を抑える”
機能性表示食品のPET入りコーヒー



（左）通信販売の販売を牽引する
「ロコモプロ」
（右）新たに投入した機能性表示食品
「記憶プロ」

商品力強化に向けた取り組みといたしましては、「ダイドーブレンド」ブランドから、磨き豆100%でクリアなコーヒーのコクと、爽快感・解放感を感じる研ぎ澄まされたデザインが特長の、従来にない味わいに仕上げた缶コーヒー「ダイドーブレンドコーヒー ギンレイ」を発売したほか、“食事の糖や脂肪の吸収を抑える”機能性表示食品「ダイドーブレンド スマートブレンドブラック 世界一のバリスタ※監修（PET 430ml）」「ダイドーブレンド スマートブレンド微糖 世界一のバリスタ※監修（PET 430ml）」を発売するなど、ラインアップの拡充を図りました。

※ワールドバリスタチャンピオンシップ 第14代チャンピオン ピート・リカータ氏

当連結会計年度は、大規模な地震や台風、豪雨などの自然災害が相次いだことに加えて、競合他社による新製品の積極展開、販売競争激化による実勢価格の低下、消費者の購買行動の変化など、外部環境の変化はスピードを増しており、自販機１台当たりの売上高も低下傾向が続いていることから、飲料の販売は厳しい状況で推移いたしました。

一方、健康志向の高まりに対応した健康食品やサプリメントなどの通信販売が業績に寄与したほか、自販機チャネルにかかる固定費の低減効果などにより販売費及び一般管理費が減少し、増益となりました。

以上の結果、国内飲料事業の売上高は、1,248億79百万円（前連結会計年度比1.4%減）、セグメント利益は、71億６百万円（前連結会計年度比28.2%増）となりました。

海外飲料事業



売上高 17,154百万円
（前連結会計年度比 7.5%減）

セグメント損失 704百万円
（前連結会計年度は838百万円の損失）

※売上高は各セグメント間の取引を含み、売上高構成比は外部顧客に対する売上高より算出

当社グループは、海外における本格的な事業展開を図ることを中期的な成長戦略に掲げ、将来の飛躍的成長に向けた戦略拠点として、トルコ、マレーシア、ロシア、中国の４カ国に海外飲料子会社を有しております。海外飲料事業の強化・育成を図るため、持株会社が海外飲料子会社を直接統括する体制とし、将来に向けた事業基盤の整備に取り組んでおります。



トルコで販売するミネラルウォーター「Saka（サカ）」は順調に販売量を拡大

海外飲料事業の中で大きなウエイトを占めるトルコ飲料事業は、ミネラルウォーター「Saka（サカ）」、炭酸飲料「Çamlıca（チャムリジャ）」「Maltana（モルタナ）」などの主力ブランドに経営資源を集中するとともに、生産体制・販売体制の整備をすすめるなど、バリューチェーンの強化を図ることにより、高い売上成長を続けております。直近の急速な為替変動による輸入原材料価格の高騰や、インフレの加速による消費への影響に留意が必要な状況にはありますが、トルコの飲料市場は、豊富な若年層人口を背景に高い成長ポテンシャルを有しており、消費者の健康志向の高まりも相俟って、中長期的にも大きな伸びが見込める有望な市場と位置付けております。



日本を想起させるパッケージも好評な
マレーシアで販売する「Yobick（ヨービック）」

その他の海外子会社につきましては、将来の成長に向けた改革を実行いたしました。イスラム圏における東側の戦略拠点であるマレーシアでは、収益性が比較的高いチルド飲料へ注力するとともに、日本DyDoの製品開発ノウハウを活かした「Yobick（ヨービック）」などの健康志向に対応した製品を発売し、製品ポートフォリオの再構築を図りました。

ロシアでは、自販機ロケーションの大幅な見直しとオンラインを活用した次世代オペレーションシステムの構築、中国では、「Yobick」をはじめとする輸入製品の販路拡大への取り組みを推進いたしました。

当連結会計年度は、トルコ飲料事業が、ミネラルウォーター「Saka」の伸長により、現地通貨ベースで大幅な増収となったほか、その他の海外子会社では、改革の実行による利益改善をすすめましたが、トルコリラ安による原材料価格高騰の影響が大きく、海外飲料事業全体での利益面の改善は、小幅なものとなりました。

以上の結果、海外飲料事業の売上高は、171億54百万円（前連結会計年度比7.5％減）、セグメント損失は、７億４百万円（前連結会計年度は８億38百万円のセグメント損失）となりました。

医薬品関連事業

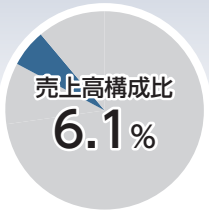



売上高 10,964百万円（前連結会計年度比 4.1％増）

セグメント利益 847百万円（前連結会計年度比 33.3％減）

※売上高は各セグメント間の取引を含み、売上高構成比は外部顧客に対する売上高より算出

医薬品関連事業を担う大同薬品工業株式会社は、医薬品・指定医薬部外品をはじめとする数多くの健康・美容等のドリンク剤の研究開発を重ね、お客様のニーズにあった製品の創造と厳格な品質管理や充実した生産体制により、安全で信頼される製品を製造しております。

近年、栄養ドリンクのコアユーザー層の高齢化などの影響を受け、ドリンク剤市場は縮小傾向にあり、市場環境は厳しい状況で推移しておりますが、美容系ドリンクはインバウンド需要を契機として、海外輸出向け製品の受注が拡大するなど、健康・美容志向の高まりによる伸長傾向も見られます。

このような状況の中、大同薬品工業株式会社は、受託企業としての圧倒的なポジションを確立すべく、組織的な提案営業と独自の提案素材の開発、生産効率化・コスト競争力強化への取り組みに加えて、品質管理体制をさらに強化し、お客様から信頼される安全・安心な生産体制の維持強化を図っております。

また、近年高まりを見せているBCP対策の一環として、生産のリスク分散にも対応できる体制を整備し、お客様の様々なご要望やニーズに迅速にお応えするため、群馬県館林市に新工場を建設することとし、2020年の稼働に向けた準備をすすめております。

当連結会計年度は、組織的な提案営業の強化による新規受注の獲得や、海外で高まるヘルス＆ビューティーのトレンドにも対応した美容ドリンクの受注が堅調に推移したことなどから増収となりましたが、2020年の新工場稼働を見据えた人員体制の強化や、受注拡大に備えた設備メンテナンスなどの事業基盤整備により、人件費や減価償却費が増加し、セグメント利益は減少いたしました。

以上の結果、医薬品関連事業の売上高は、109億64百万円（前連結会計年度比4.1％増）、セグメント利益は、８億47百万円（前連結会計年度比33.3％減）となりました。

食品事業





売上高　19,114百万円
（前連結会計年度比 8.8％増）

セグメント利益　235百万円
（前連結会計年度比 7.6％増）

※売上高は各セグメント間の取引を含み、売上高構成比は外部顧客に対する売上高より算出



健康力をサポートする乳酸菌100億個
「乳酸菌スマートゼリー」シリーズ

食品事業を担う株式会社たらみは、フルーツゼリー市場においてトップシェアを有し、卓越した知名度とブランド力で事業基盤を確立しておりますが、競合他社の攻勢により経営環境は厳しさを増しております。

このような環境下において安定的・持続的に成長し続けるためには、食の安全をベースに、「付加価値の向上」に対し、あらゆる方向からチャレンジすることが肝要と考えております。当連結会計年度は、「顧客目線」と「イノベーション」への取り組みを一層推進し、ブランド価値訴求、商品価値訴求を強化すべく全社をあげて取り組んでおります。お客様の多面的なニーズに対応し、驚きや感動を生む製品を幅広く創り続けるという基本姿勢のもと、おいしさを追求した「とろける味わい」シリーズのアイテムを拡充するとともに、健康面を意識した新商品「フルーツヘルシー」シリーズ、「乳酸菌スマートゼリー」シリーズ、「トリプルゼロおいしい糖質０」シリーズなどを発売し、顧客層の拡充を図りました。

当連結会計年度は、競争環境が厳しさを増す中、新機軸の商品提案が奏功し、販売が好調に推移いたしました。経費面につきましては、「たらみ」ブランドの価値向上に向けたマーケティング投資により、販売促進費・広告宣伝費が増加したほか、工場の稼働にかかる人件費が増加いたしました。

以上の結果、食品事業の売上高は、191億14百万円（前連結会計年度比8.8％増）、セグメント利益は、２億35百万円（前連結会計年度比7.6％増）となりました。

②財政状態

（単位：百万円）

		前連結会計年度末	当連結会計年度末	増減額
	流動資産	93,426	**90,538**	△2,888
	固定資産	77,720	**81,690**	3,969
資産合計		171,147	**172,228**	1,080
	流動負債	43,311	**42,220**	△1,090
	固定負債	36,908	**36,067**	△840
負債合計		80,219	**78,288**	△1,931
純資産合計		90,927	**93,940**	3,012

当連結会計年度末の総資産は、有価証券及び投資有価証券の増加などにより、前連結会計年度末と比較して10億80百万円増加し、1,722億28百万円となりました。

負債は、未払金や未払法人税等の減少などにより、前連結会計年度末と比較して19億31百万円減少し、782億88百万円となりました。

純資産は、利益剰余金やその他有価証券評価差額金の増加などにより、前連結会計年度末と比較して30億12百万円増加し、939億40百万円となりました。

なお、投資有価証券及びその他有価証券評価差額金の主な増加要因は、出資先であるTCIの株式の時価変動によるものであります。

③設備投資の状況

当連結会計年度中において実施いたしました企業集団の設備投資の総額は126億35百万円であります。その主な目的は自販機の新台投入、営業拠点の整備、効率的な事業展開のための情報化投資及び医薬品関連事業、食品事業における工場設備の更新等であります。

④資金調達の状況

自販機の新台投入に伴う資金等を銀行借入により調達しており、当連結会計年度末における借入金残高は158億41百万円であります。

〔2〕直前３事業年度の財産及び損益の状況

区　　分	第41期 (2016年１月期)	第42期 (2017年１月期)	第43期 (2018年１月期)	第44期 (当連結会計年度) (2019年１月期)
売　　上　　高	149,856百万円	171,401百万円	172,684百万円	**171,553百万円**
営　業　利　益	4,988百万円	3,857百万円	4,891百万円	**6,071百万円**
経　常　利　益	4,262百万円	3,741百万円	5,382百万円	**5,998百万円**
親会社株主に帰属する当期純利益	2,347百万円	3,269百万円	2,504百万円	**3,856百万円**
１株当たり当期純利益	141円68銭	197円34銭	151円73銭	**234円15銭**
総　　資　　産	163,697百万円	163,870百万円	171,147百万円	**172,228百万円**
純　　資　　産	85,181百万円	85,693百万円	90,927百万円	**93,940百万円**
１株当たり純資産額	5,022円16銭	5,075円31銭	5,430円20銭	**5,628円56銭**

(注) 第43期より役員向け株式給付信託制度を導入しており、「１株当たり純資産額」の算定上、役員向け株式給付信託が保有する当社株式を期末発行済株式の総数から控除する自己株式に含めております。
また、「１株当たり当期純利益」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

〔3〕対処すべき課題

①経営環境

当社グループは、日本国内の人口動態の変化を、ビジネスモデルに重要な影響を与える事業環境の変化と捉え、ESG課題への取り組みを強化することにより、事業を通じた社会的課題の解決を図るとともに、当社グループの持続的成長の実現をめざしております。

現在、わが国では出生率の低下と平均寿命の延びを背景として、少子化と高齢化が同時進行し、生産年齢人口の減少による労働力不足が懸念される一方で、健康長寿化社会に貢献するヘルスケア関連市場は、大きな成長が期待されております。この健康志向のトレンドは、グローバルでも、さらに大きな潮流になると思われます。

また、AIをはじめとする革新的なテクノロジーの進化は、人の働き方やビジネスのあり方を大きく変えていきます。多くの企業が変革を迫られる中で、次代に向けて新たな価値を生み出すためには、人と人とのつながりや、人の多様な価値観や能力を活かす創造的な仕事の重要性が、ますます高まってくると考えられます。

一方、気候変動と資源不足が経済に与える影響は、より深刻なものとなることから、企業は、環境や社会の変化による潜在的なリスクに備えるとともに、事業を通じて社会的課題の解決を図り、豊かで持続可能な社会の実現に貢献することが求められています。

こうした中長期的な事業環境の変化をチャンスと捉え、リスクを事業機会に変えることによって、お客様や社会に価値を提供し続けていくためには、自販機ビジネスをはじめとする当社グループの強みを活かしながら、非連続のイノベーションに踏み出し、不確実性の時代における競争優位性の高いビジネスモデルへと変貌していく必要があると考えております。

②事業上及び財務上の対処すべき課題等

当社グループでは、このような中長期的な事業環境の変化が、ビジネスモデルに重要な影響を及ぼすリスクと事業機会を分析し、前中期経営計画「Challenge the Next Stage」における課題認識をふまえて、2030年の当社グループのありたい姿を示す「グループミッション2030」を定め、その実現に向けた2019年度からの３カ年の行動計画として「中期経営計画2021」を策定いたしました。

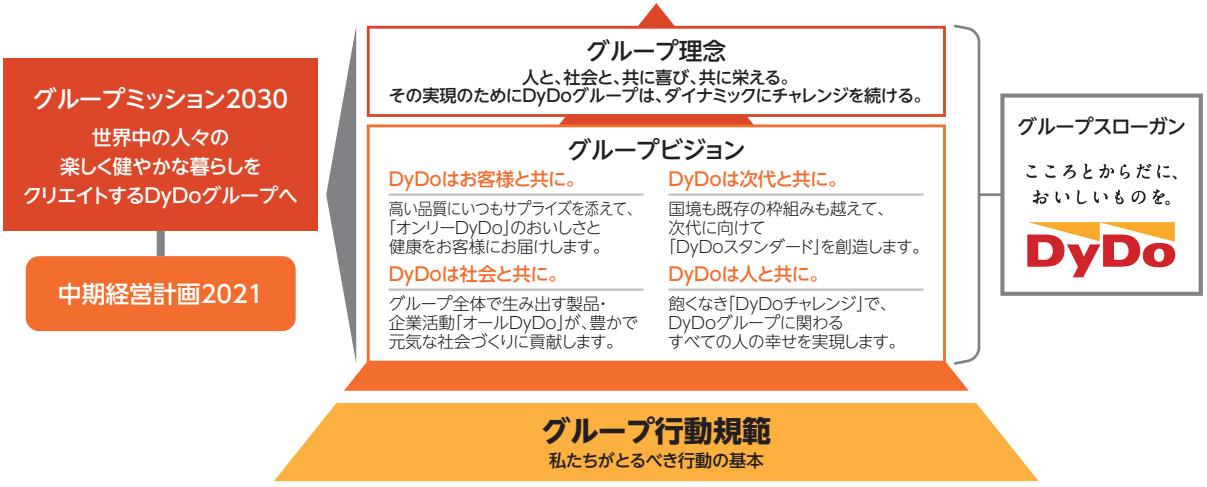

「グループミッション2030」では、グループ理念・グループビジョンの実現のために2030年までに成し遂げるべきミッションを４つのテーマごとに示し、その達成に向けたロードマップを描いております。

グループミッション2030

世界中の人々の楽しく健やかな暮らしをクリエイトするDyDoグループへ

DyDoはお客様と共に。



お客様の健康をつくります

おいしさへの飽くなき探求心のもと、世界中のお客様の健康や生活の質向上に貢献する商品・サービスをお届けします。

DyDoは次代と共に。



次代に向けて新たな価値を生み出します

革新的なテクノロジーを活用し、すべてのステークホルダーにワクワクや驚きといった体験を提供します。

DyDoは社会と共に。



社会変革をリードします

持続可能な社会のために、常識に捉われず、新たな視点から社会変革を自らリードします。

DyDoは人と共に。



人と人のつながりをつくります

グループ内外と柔軟に連携し、多様な価値観や能力を尊重しながら新たな共存共栄を推進します。

具体的には、2030年までの期間を「基盤強化・投資ステージ」「成長ステージ」「飛躍ステージ」の３つに区分し、それぞれのステージに応じた事業戦略を推進することにより、競争優位性の高いビジネスモデルを構築し、成長性・収益性・効率性の高い力強い事業ポートフォリオを形成してまいります。

【 基本方針 】

― 成長性・収益性・効率性の高い事業ポートフォリオの形成 ―

	連結業績における営業利益率
国内飲料事業のイノベーション 時代の変化やお客様のニーズの多様化を捉え、もっと身近で毎日の生活に役立つ事業へと進化することで、DyDoグループのコア事業であり続ける	6%
海外での事業展開の拡大 世界中に、こころとからだにおいしいものを届けることにより、グループ全体の海外での売上高比率を20%以上に成長させる	5%
非飲料事業での第2の柱を構築 ヘルスケア市場を成長領域と定め、「医療」と「食品」の垣根を越えた新たな市場を開拓し、既存事業と融合するヘルスケア領域での事業を第2の収益の柱として構築する	10%

【 ロードマップ 】

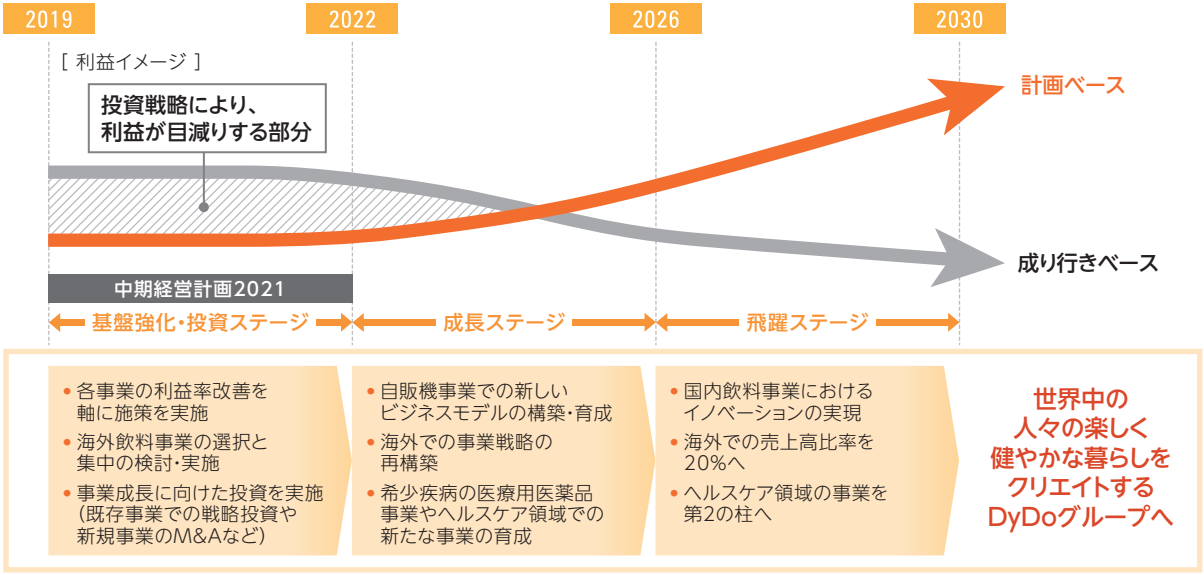

なお、「中期経営計画2021」は、「グループミッション2030」に定める当社グループのありたい姿の実現に向けた「基盤強化・投資ステージ」として、キャッシュ・フローの最大化とあわせて、成長戦略の推進にも積極的に取り組んでいくことから、３年間の固定的な定量目標は設定せず、主要指標のガイドラインを示し、事業環境の変化と重点戦略・投資戦略の進捗に応じた単年度目標を毎期設定する方針といたしました。

【「中期経営計画2021」主要指標のガイドライン】

	ガイドライン
売上高	• 既存事業のオーガニックな成長 ＋ 新規M&A
営業利益率	• 既存事業の営業利益率(3%)－ 投資戦略コスト ＋ 新規M&A • 海外飲料事業の黒字化
キャッシュ・フロー(CF)	• 既存事業から創出される営業CF　**400億円**以上 • 既存事業にかかる通常の設備投資　**280億円**程度
投資戦略	• 既存事業への成長投資　**120億円**程度 • ヘルスケア領域における新規M&A投資　**300億円**程度 • 希少疾病の医療用医薬品事業の立ち上げ　**30億円**程度
株主還元	• 安定的な配当による株主還元の実現

i) 国内飲料事業のイノベーション

当社グループのコアビジネスである国内飲料事業は、創業来、「お客様の求めるおいしさ」を「お客様にとって利便性の高い身近な場所」にお届けする独自のビジネスモデルによって発展してまいりました。業界有数の自販機網と、直販と共栄会によって一体的に運営する品質の高いオペレーション体制は、当社グループの大きな資産であると認識しております。

一方、国内飲料事業の売上高は、自販機１台当たりの売上高の低下により、減収基調が続いており、固定費構造の改革による収益改善効果も、あと数年で一巡することから、将来にわたるキャッシュ・フローの継続的拡大のためには、売上高の増収基調への転換と自販機オペレーション体制のさらなる高度化が大きな課題となっております。

今後につきましては、「中期経営計画2021」の取り組みを通じて、自販機ロケーション開拓の強化や商品ラインアップの最適化による売上確保に努めるとともに、労働力不足の時代における確固たる優位性の確立を図るべく、最新のテクノロジーを活用したスマートオペレーション体制の構築にチャレンジしてまいります。

「グループミッション2030」の達成に向けた取り組みといたしましては、国内飲料事業のイノベーションにより、時代の変化やお客様のニーズの多様化をタイムリーに捉えることのできる仕組みへとビジネスモデルを高度化し、DyDoグループのコアビジネスとして、もっと身近で毎日の生活に役立つ事業へと進化させてまいります。

ⅱ）海外での事業展開の拡大

当社グループは、前中期経営計画「Challenge the Next Stage」において「海外展開へのチャレンジ」を成長戦略に掲げ、戦略拠点の拡大を図ってまいりました。なかでも、海外飲料事業の中で大きなウエイトを占めるトルコ飲料事業は、ミネラルウォーター「Saka」を中心に、高い売上成長を続けておりますが、その他の地域につきましては、事業規模も小さく、現時点では、収益面も厳しい状況にあります。

今後につきましては、「中期経営計画2021」の重点戦略に、海外飲料事業の黒字化に向けた戦略拠点の見直しを掲げ、改革への取り組みをすすめてまいります。

「グループミッション2030」の達成に向けた取り組みといたしましては、グループ全体の海外での売上高比率を20%以上へと成長させるべく、飲料・医薬品・食品にわたるグループのあらゆる強みを活用した、新たな海外事業戦略を再構築し、世界中にこころとからだに、おいしいものをお届けしてまいります。

ⅲ）非飲料事業での第２の柱を構築

当社グループは、前中期経営計画「Challenge the Next Stage」において“食や健康”関連の新規事業展開を成長戦略に掲げ、近年は、専門人材の採用をすすめながら、成長性の高いライフサイエンス分野をはじめとするヘルスケア領域での新規事業展開の可能性に絞り込んで検討を重ねた結果、2019年８月より、希少疾病の医療用医薬品事業に新規参入することを決定いたしました。

一方、企業買収などの戦略投資も新規事業展開を加速するための有効な手段として、その可能性を常に検討してまいりましたが、当社グループの将来の成長への貢献が期待できる有効な案件の成立には至っておりません。

今後につきましては、「中期経営計画2021」の投資戦略において、ヘルスケア領域におけるM&Aに関する投資枠を明確に定め、既存事業とのシナジーが見込める投資機会の調査・検討を続けてまいります。

「グループミッション2030」の達成に向けた取り組みといたしましては、飲料・医薬品・食品の垣根を越えて、健康寿命の延伸に対応した新たな市場を開拓することにより、既存事業と融合するヘルスケア領域での事業を、グループの第２の柱として構築してまいります。

ⅳ）人材をはじめとする「見えない資産」への投資

当社グループの持続的成長と中長期的な企業価値向上のためには、人材をはじめとする「見えない資産」への投資が重要課題であるものと認識しております。

「中期経営計画2021」においては、長期的に事業を支え、次世代を担う人材の確保・育成に注力するとともに、新規事業を推進するためのスキルや専門知識を有する即戦力の採用をすすめてまいります。

「グループミッション2030」の達成に向けた取り組みといたしましては、「人的資本の確保」「将来を担う人材の育成」「人材の適正配置」の３つの観点から人材マネジメント体制を強化し、多様な価値観や能力を尊重しながら、ステークホルダーとの新たな共存共栄を推進してまいります。

グループミッション2030の達成に向けたマネジメント体制の強化

人的資本の確保

- HD機能の強化、新規事業を推進するための即戦力キャリア採用
- 将来を見据えた新卒採用の検討



将来を担う人材の育成

- 次世代幹部候補生の育成
- 海外人材の育成
- スペシャリストの育成



人材の適正配置

- グループ間での異動による経営資源の最適な配置
- 外部企業への出向による新たなノウハウの蓄積



v) グループ共通の行動規範の浸透

当社グループは、「グループミッション2030」を通じて「国内飲料事業のイノベーション」「海外での事業展開の拡大」「非飲料事業での第２の柱を構築」に取り組むにあたり、グループ共通の行動規範を新たに制定いたしました。

国境や既存事業の枠組みを越えて「グループ行動規範」の浸透を図り、グループ全員が一丸となって、「グループ理念」「グループビジョン」に基づく共通の価値観と高い倫理観をもって、持続的成長の実現と中長期的な企業価値向上にダイナミックにチャレンジしてまいります。

グループ行動規範

DyDoはお客様と共に。

- 味と品質へのこだわりを貫き、安全で安心な商品・サービスを提供します。
- お客様第一で行動し、お申し出には真摯に対応します。
- お客様に驚きと喜びを提供するため、創意工夫を凝らします。

DyDoは社会と共に。

- 共に働く仲間やステークホルダーと活発なコミュニケーションをとります。
- 持続可能な成長のため、時代や環境の変化に柔軟な姿勢をもって対応します。
- 地域社会への感謝を忘れず、社会貢献活動に積極的に取り組みます。
- 環境負荷の低減に努め、限りある資源を有効に活用します。
- 公正性と透明性の確保のため、ステークホルダーへ適時適切に情報を開示します。
- 個人情報を含む機密情報や会社の財産を適切かつ大切に扱います。
- 関連法令や社会規範を守り、モラルをもって行動します。
- 反社会的勢力とは関係をもたず、腐敗防止に取り組みます。

DyDoは次代と共に。

- 個人の「あたりまえ」にとらわれず、常に相手を敬い、個人や多様な価値観を尊重します。
- 現状に満足せず、目の前のできることからより良くする方法を考えます。
- 遊び心をもって働くことで、斬新な発想から新たな価値を生み出します。
- 世の中の変化の兆しを敏感に察知し、率先して変革を行います。

DyDoは人と共に。

- 良い仕事をするために、自らが心身ともに健やかであるように努めます。
- チームで一致団結し、一人ひとりがもてる力を発揮します。
- 仲間のチャレンジの成功を共に喜び、失敗したチャレンジであっても称えます。
- 誇りと責任をもって、すべての人に胸を張れる行動をとります。

〔4〕主要な事業内容（2019年１月20日現在）

当社グループは、当社、連結子会社15社、持分法適用関連会社５社、非連結持分法非適用子会社２社より構成され、飲料の販売及び受託製造、フルーツゼリーの製造販売を主要な事業としております。

〔5〕重要な子会社の状況及び主要な拠点（2019年１月20日現在）

（ご参考）セグメント別構成比（外部顧客に対する売上構成比）

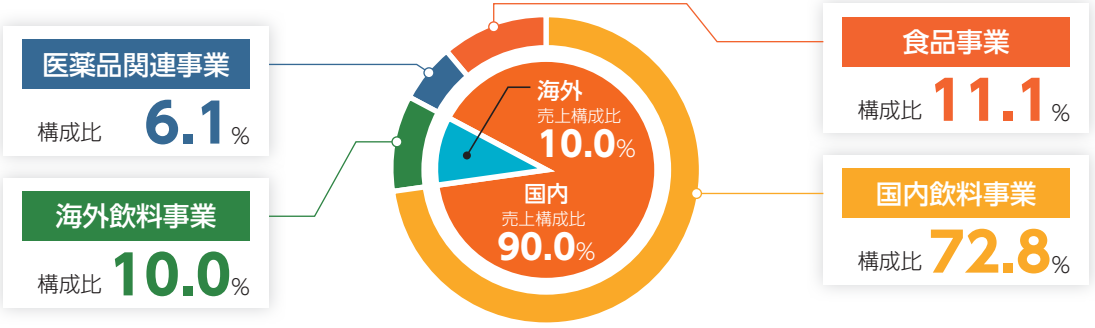

①当社

本社	大阪市北区中之島二丁目２番７号

②重要な子会社の状況及び主要な営業所及び工場

	会社名	所在地	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
国内飲料事業	ダイドードリンコ株式会社	本社 大阪市北区 販売拠点 12営業部	350百万円	100%	清涼飲料等の販売
	ダイドービバレッジサービス株式会社	本社 大阪市北区 販売拠点 86営業所	50百万円	100% (100%)	清涼飲料等の販売業務受託
	ダイドービジネスサービス株式会社	本社 大阪市北区 事務・業務センター 大阪市阿倍野区 技術センター 静岡県榛原郡吉田町	50百万円	100% (100%)	営業事務、経理、給与計算等の管理業務受託
	株式会社ダイドービバレッジ静岡	本社 静岡県袋井市 販売拠点 ３営業所	50百万円	100% (100%)	清涼飲料等の販売
	ダイドーウエストベンディング株式会社	本社 鳥取県米子市 販売拠点 ４営業所	70百万円	100% (100%)	清涼飲料等の販売
	株式会社ダイドードリンコサービス関東	本社 栃木県下都賀郡壬生町 販売拠点 ８営業所	46百万円	50% (50%)	清涼飲料等の販売

	会社名	所在地	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
海外飲料事業	上海大徳多林克商貿有限公司	本　社　中国 上海市	842百万円	100%	清涼飲料等の販売
	DyDo DRINCO RUS, LLC	本　社　ロシア モスクワ市	3万円	100%	清涼飲料等の販売
	DyDo Mamee Distribution Sdn. Bhd.	本　社　マレーシア ジョホールバル市	41,300千 リンギット	95%	チルド飲料・ 清涼飲料等の販売
	Della Gıda Sanayi ve Ticaret A.Ş.	本　社　トルコ イスタンブール市 工　場　3箇所	690百万リラ	90%	清涼飲料等の製造
	Bahar Su Sanayi ve Ticaret A.Ş.	本　社　トルコ イスタンブール市 工　場　トルコ カラビュック市	37百万リラ	90%	清涼飲料等の製造
	DyDo DRINCO TURKEY İçecek Satış ve Pazarlama A.Ş.	本社・販売拠点　トルコ イスタンブール市	10百万リラ	90% (90%)	清涼飲料等の販売

	会社名	所在地	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
医薬品関連事業	大同薬品工業株式会社	本社・工場　奈良県葛城市 東京事務所　東京都中央区 大阪事務所　大阪市中央区	100百万円	100%	ドリンク剤（医薬品、医薬部外品、清涼飲料水表示）等の製造販売

	会社名	所在地	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
食品事業	株式会社たらみ	本　社　長崎県長崎市 工　場　長崎県諫早市 販売拠点　5営業部	310百万円	100%	フルーツゼリー等の製造販売
	株式会社旬の季	本　社　長崎県諫早市	3百万円	100% (100%)	フルーツゼリー等の販売

（注）1．当社の議決権比率の（　）内は、間接所有割合で内数であります。
2．DyDo Mamee Distribution Sdn. Bhd.は、資本金を、2018年9月26日付で19,300千リンギットから23,300千リンギットに、2018年11月22日付で23,300千リンギットから41,300千リンギットに増資いたしました。また、DyDo Mamee Distribution Sdn. Bhd.に対する当社の議決権比率は51%から95%となりました。
3．当社の連結子会社であったİlk Mevsim Meyve Suları Pazarlama A.Ş.は、2018年10月16日付で連結子会社であるDella Gıda Sanayi ve Ticaret A.Ş.を存続会社とする吸収合併により消滅しております。また、これに伴い、Della Gıda Sanayi ve Ticaret A.Ş.の資本金は621百万リラから690百万リラに増加しております。
4．大同薬品工業株式会社は、2018年12月31日付で資本金を55百万円から100百万円に増資いたしました。

〔6〕従業員の状況（2019年１月20日現在）

①企業集団の従業員の状況

セグメント区分	従業員数	前連結会計年度末比増減
国内飲料事業	2,597 (75) 名	22名増 (3名減)
海外飲料事業	827 (－) 名	98名増 (－)
医薬品関連事業	245 (11) 名	47名増 (4名減)
食品事業	217 (260) 名	32名減 (32名減)
全社（共通）	26 (－) 名	6名増 (－)
合計	3,912 (346) 名	141名増 (38名減)

（注）１．従業員数は就業員数であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。
２．全社（共通）として記載されている従業員数は、持株会社である当社の従業員数であります。

②当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
26名	6名増	42.0歳	6.7年

〔7〕主要な借入先の状況（2019年１月20日現在）

借入先	借入金残高
株式会社りそな銀行	6,093百万円
株式会社りそな銀行 他（シンジケートローン）	4,475百万円
株式会社みずほ銀行	2,819百万円
株式会社三菱UFJ銀行	1,223百万円
三井住友信託銀行株式会社	850百万円
農林中央金庫	245百万円

（注）シンジケートローンは、複数の金融機関の協調融資によるものであります。

〔8〕その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

（ご参考）コーポレート・ガバナンスの改善の変遷と体制図

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、「人と、社会と、共に喜び、共に栄える。その実現のためにDyDoグループは、ダイナミックにチャレンジを続ける。」との「グループ理念」のもと、健全な企業活動とコンプライアンスを徹底し、経営の効率性と透明性を高め、お客様、従業員、取引先、地域社会、株主といった、すべてのステークホルダーの皆様との共存共栄を図りながら、持続的な成長と中長期的な企業価値向上に努めることをコーポレートガバナンスの基本的な考え方としております。

当社グループのコア事業である国内飲料事業は、清涼飲料という消費者の皆様の日常生活に密着した商品を取り扱っており、部門売上高の80%以上は地域社会に根差した自販機を通じた販売によるものです。また、自社工場を持たず、生産・物流を全国の協力業者にすべて委託するファブレス経営により、当社は製品の企画・開発と自販機オペレーションに経営資源を集中し、業界有数の自販機網は当社グループの従業員と共栄会（当社商品を取り扱う自販機運営事業者）により管理しております。つまり、当社独自のビジネスモデルは、ステークホルダーの皆様との信頼関係によって成り立っております。

そのため、ステークホルダーの皆様との共存共栄は経営上の最重要課題と認識するとともに、さらなる企業価値の向上のためには、ダイナミックにチャレンジを続けていく必要があると考えております。そしてそのための基盤として、透明・公正かつ迅速・果断な意思決定を行うための仕組みであるコーポレートガバナンスを継続的に改善していくことが、株主の皆様との共同の利益に資するものと考えております。

●コーポレート・ガバナンスの継続的改善の変遷

	～	2012年	2014年	2016年	2017年	2018年	2019年
事業展開の変遷		12年6月 たらみの子会社化					
			13年12月 ロシアで自販機事業の展開開始				
				15年12月 マレーシアの飲料市場へ参入			
				16年2月 トルコの飲料市場へ参入			
						18年3月 希少疾病用医薬品事業への参入を発表 →	
社長			14年 髙松富也 社長就任				
グループ体制					17年 持株会社体制		
取締役会の活性化・機能強化		12年 執行役員制度					
	定款に定める取締役の員数は９名以内			16年 委任範囲の見直し	17年 事業会社への権限委譲		
				16年 定款に定める取締役の員数は７名以内			
取締役会の実効性向上					17年 業績連動型インセンティブ制度		
				16年 取締役会の実効性評価	17年 評価結果の概要の開示		
社外取締役			14年 独立社外取締役２名選任				
				16年 独立社外取締役比率は1/3（６名中２名）			
企業理念	84年 ダイドードリンコのコーポレートマインド（企業理念）の制定		14年 新たなグループ理念・ビジョン・スローガンの制定				
				16年「コーポレートガバナンスに関する基本方針」の制定			
							19年「グループ行動規範」の制定 →

グループ理念の浸透に向けた取り組み

当社グループが継続的に企業価値を向上するためには、コーポレート・ガバナンスが有効に機能していることに加えて、グループ理念・グループビジョン・グループスローガンが従業員一人ひとりに浸透し、それぞれがグループ理念を体現していくことが重要です。それらの浸透に向けて代表取締役社長が定期的に全国各地を訪れ従業員と対話を行う「ダイドーオフサイトミーティング」を開催するとともに、「DyDoチャレンジアワード」などの制度を通じて、従業員のチャレンジを称えることで、失敗を恐れずチャレンジできる風土の醸成に取り組んでおります。

さらに、2019年にはグループの業容が拡大する中でも、グループの従業員が同じ価値観のもと行動ができるよう、「グループミッション2030」の策定とともに、「グループ行動規範」を定めました。

●コーポレート・ガバナンス体制の概要

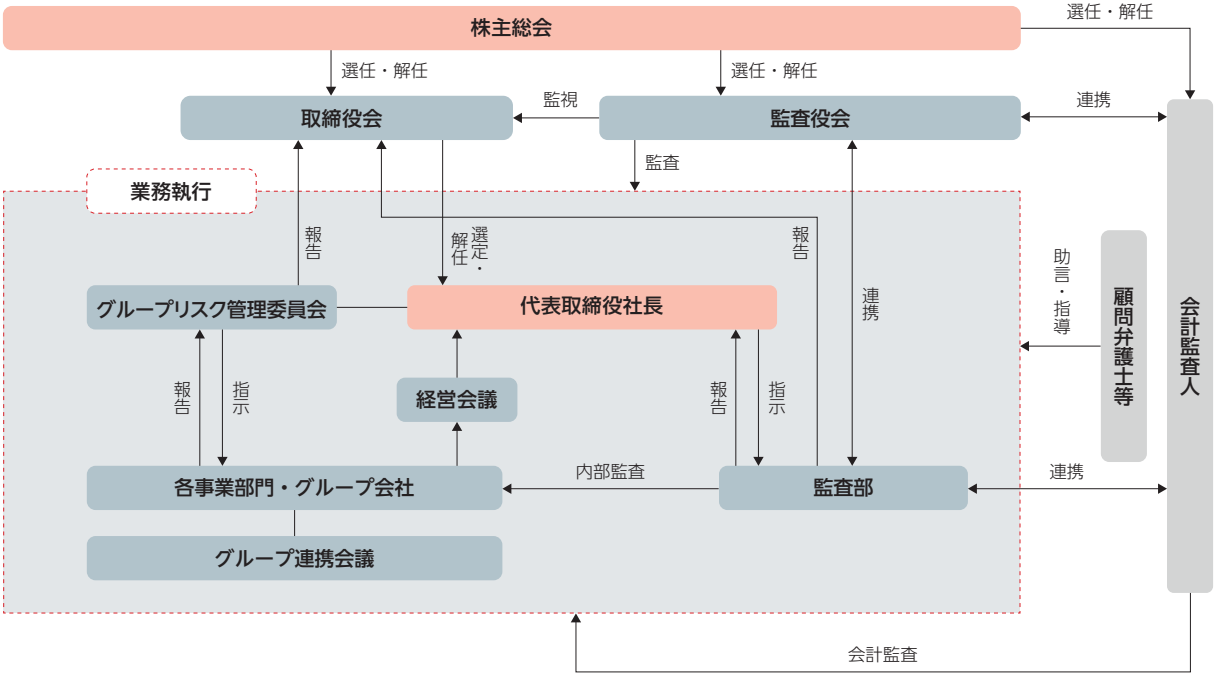

(2018年4月13日現在)

2 会社の株式に関する事項 (2019年１月20日現在)

〔1〕発行可能株式総数　50,000,000株
〔2〕発行済株式の総数　16,568,500株（自己株式997株を含む）
〔3〕株主数　30,617名
〔4〕大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
ハイウッド株式会社	2,470千株	14.91%
有限会社サントミ	2,011千株	12.14%
タイタコーポレイション株式会社	738千株	4.45%
髙松富博	495千株	2.98%
髙松富也	495千株	2.98%
髙松章	494千株	2.98%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	488千株	2.94%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	476千株	2.87%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口９）	451千株	2.72%
髙松多聞	445千株	2.69%

(注) 持株比率は、役員向け株式給付信託が保有する95,300株を除く自己株式997株を控除して計算しております。

3 会社の新株予約権等に関する事項

〔1〕当事業年度末日における新株予約権の状況 (2019年１月20日現在)

該当事項はありません。

〔2〕当事業年度中に交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

4 会社役員に関する事項

〔1〕取締役及び監査役の氏名等（2019年１月20日現在）

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	髙松富也	ダイドードリンコ株式会社　代表取締役社長
取締役会長	髙松富博	特定非営利活動法人日本の祭りネットワーク　理事長
取締役執行役員	殿勝直樹	財務部長
取締役執行役員	西山直行	経営戦略部長
取締役	森　真二	株式会社大阪ソーダ　社外監査役 大阪信用保証協会　監事
取締役	井上正隆	
常勤監査役	長谷川和義	
監査役	吉田太三	
監査役	松本　博	
監査役	加藤幸江	株式会社山善　社外取締役（監査等委員） 株式会社日阪製作所　社外取締役

（注）１．取締役森　真二氏及び井上正隆氏は、会社法第２条第15号に定める社外取締役であります。なお、当社は両氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
２．監査役吉田太三氏、松本　博氏及び加藤幸江氏は、会社法第２条第16号に定める社外監査役であります。
３．監査役吉田太三氏及び松本　博氏は、税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
４．監査役加藤幸江氏は、弁護士として企業法務に精通しており、財務及び会計に関する相当程度の法的知見を有しております。

〔2〕責任限定契約の内容の概要

当社と各取締役（業務執行取締役等である者を除く。）及び各監査役は、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第１項に定める額としております。

〔3〕取締役及び監査役の報酬等の額

区　　分	報酬等の総額（百万円）	報酬等の種類別の総額（百万円）			対象となる役員の員数（名）
		基本報酬	株式給付信託	賞与	
取締役（社外取締役を除く。）	123	103	8	12	4
監査役（社外監査役を除く。）	14	14	－	0	1
社外取締役	12	12	－	－	2
社外監査役	10	10	－	－	3

（注）１．取締役の報酬等の額には、従業員兼務取締役の従業員分給与は含まれておりません。

２．取締役の報酬限度額は、1991年４月18日開催の第16回定時株主総会において年額280百万円以内（ただし、従業員分給与は含まない。）と決議いただいております。
また、別枠で、取締役（社外取締役及び非業務執行取締役を除く。）について2016年４月15日開催の第41回定時株主総会において、業績連動型株式報酬制度の導入を決議いただいております。なお、上記報酬等の額のうち「株式給付信託」は、当社の取締役（社外取締役及び非業務執行取締役を除く。）に対する役員株式給付引当金の繰入額であります。

３．監査役の報酬限度額は、2007年４月18日開催の第32回定時株主総会において年額40百万円以内と決議いただいております。

４．当社は、2014年４月16日開催の第39回定時株主総会終結の時をもって取締役及び監査役の役員退職慰労金制度を廃止し、同株主総会終結後引き続いて在任する取締役及び監査役に対しては、役員退職慰労金制度廃止までの在任期間に対応する役員退職慰労金を各氏の退任時に贈呈することを決議いたしております。

５．当事業年度において、社外役員が役員を兼任する子会社等から、役員として受けた報酬等の総額は、３百万円であります。

〔4〕社外役員に関する事項

①他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

取締役森　真二氏は、株式会社大阪ソーダの社外監査役及び大阪信用保証協会の監事を兼職しております。当社とこれらの兼職先とは特別の関係はありません。

監査役加藤幸江氏は、株式会社山善の社外取締役（監査等委員）及び株式会社日阪製作所の社外取締役を兼職しております。当社とこれらの兼職先とは特別の関係はありません。

②当事業年度における主な活動状況

	活動状況
取締役　森　　真　二	当事業年度に開催された取締役会19回の全てに出席いたしました。主に弁護士としての専門的見地から発言を行っております。
取締役　井　上　正　隆	当事業年度に開催された取締役会19回の全てに出席いたしました。主に食品業界における豊富な知識と経験に基づく発言を行っております。
監査役　吉　田　太　三	当事業年度に開催された取締役会19回、監査役会14回の全てに出席いたしました。主に税理士としての専門的見地から発言を行っております。
監査役　松　本　　博	当事業年度に開催された取締役会19回、監査役会14回の全てに出席いたしました。主に税理士としての専門的見地から発言を行っております。
監査役　加　藤　幸　江	当事業年度に開催された取締役会19回のうち18回に、監査役会14回の全てに出席いたしました。主に弁護士としての専門的見地から発言を行っております。

5 会計監査人の状況

〔1〕会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

〔2〕当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	支払額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	34百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	95百万円

(注) 1．当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2．当社の重要な子会社のうち、Della Gıda Sanayi ve Ticaret A.Ş.は、当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む。）の監査を受けております。

〔3〕会計監査人の報酬等について監査役会が同意した理由

監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について会社法第399条第１項の同意の判断をいたしました。

〔4〕非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第２条第１項の業務以外の業務であるデューデリジェンス業務等についての対価を支払っております。

〔5〕会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

連結計算書類

連結貸借対照表 (2019年1月20日現在)

(単位：百万円)

科目	金額
資産の部	
流動資産	**90,538**
現金及び預金	35,466
受取手形及び売掛金	19,804
有価証券	20,900
商品及び製品	6,105
仕掛品	28
原材料及び貯蔵品	2,647
前払費用	743
未収入金	3,395
繰延税金資産	685
その他	830
貸倒引当金	△70
固定資産	**81,690**
(有形固定資産)	**(34,218)**
建物及び構築物	5,362
機械装置及び運搬具	3,097
工具、器具及び備品	16,082
土地	4,550
リース資産	1,955
建設仮勘定	3,169
(無形固定資産)	**(10,974)**
のれん	5,260
その他	5,713
(投資その他の資産)	**(36,497)**
投資有価証券	30,823
長期前払費用	534
退職給付に係る資産	2,290
敷金及び保証金	1,931
繰延税金資産	156
その他	792
貸倒引当金	△31
資産合計	**172,228**

科目	金額
負債の部	
流動負債	**42,220**
支払手形及び買掛金	19,716
短期借入金	53
1年内返済予定の長期借入金	6,520
リース債務	807
未払金	9,509
未払法人税等	1,149
未払費用	2,080
賞与引当金	1,098
繰延税金負債	45
その他	1,239
固定負債	**36,067**
社債	15,000
長期未払金	54
長期借入金	9,267
リース債務	1,174
長期預り保証金	2,287
退職給付に係る負債	429
役員退職慰労引当金	176
役員株式給付引当金	49
資産除去債務	130
繰延税金負債	7,497
負債合計	**78,288**
純資産の部	
株主資本	**87,611**
資本金	1,924
資本剰余金	1,027
利益剰余金	85,212
自己株式	△553
その他の包括利益累計額	**5,099**
その他有価証券評価差額金	12,677
繰延ヘッジ損益	216
為替換算調整勘定	△7,744
退職給付に係る調整累計額	△50
非支配株主持分	**1,229**
純資産合計	**93,940**
負債及び純資産合計	**172,228**

連結損益計算書 (2018年1月21日から2019年1月20日まで)

(単位：百万円)

科目	金額	
売上高		**171,553**
売上原価		**83,026**
売上総利益		**88,527**
販売費及び一般管理費		82,455
営業利益		**6,071**
営業外収益		
受取利息	164	
受取配当金	156	
その他	458	779
営業外費用		
支払利息	273	
為替差損	220	
固定資産除却損	140	
持分法による投資損失	25	
その他	192	852
経常利益		**5,998**
特別利益		
固定資産売却益	195	
投資有価証券売却益	2,231	2,426
特別損失		
災害による損失	25	
関係会社株式評価損	407	
関係会社株式売却損	1,431	1,864
税金等調整前当期純利益		**6,560**
法人税、住民税及び事業税	2,467	
法人税等調整額	203	2,671
当期純利益		**3,889**
非支配株主に帰属する当期純利益		32
親会社株主に帰属する当期純利益		**3,856**

連結株主資本等変動計算書 (2018年１月21日から2019年１月20日まで)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,924	1,031	82,346	△552	84,749
当期変動額					
剰余金の配当			△994		△994
親会社株主に帰属する当期純利益			3,856		3,856
自己株式の取得				△0	△0
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		△3			△3
持分法適用会社の減少に伴う利益剰余金増加高			2		2
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					－
当期変動額合計	－	△3	2,865	△0	2,861
当期末残高	1,924	1,027	85,212	△553	87,611

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	8,330	347	△4,456	473	4,694	1,484	90,927
当期変動額							
剰余金の配当					－		△994
親会社株主に帰属する当期純利益					－		3,856
自己株式の取得					－		△0
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動					－		△3
持分法適用会社の減少に伴う利益剰余金増加高					－		2
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	4,347	△130	△3,287	△523	405	△254	150
当期変動額合計	4,347	△130	△3,287	△523	405	△254	3,012
当期末残高	12,677	216	△7,744	△50	5,099	1,229	93,940

計算書類

貸借対照表 (2019年１月20日現在)

(単位：百万円)

科目	金額
資産の部	
流動資産	**55,433**
現金及び預金	26,279
営業未収入金	367
有価証券	20,900
関係会社短期貸付金	3,400
未収入金	580
繰延税金資産	92
その他	3,813
固定資産	**63,100**
(有形固定資産)	**(85)**
工具、器具及び備品	27
土地	57
(無形固定資産)	**(1,024)**
商標権	24
ソフトウェア	999
(投資その他の資産)	**(61,991)**
投資有価証券	23,643
関係会社株式	28,761
関係会社出資金	868
関係会社長期貸付金	8,650
その他	68
資産合計	**118,534**

科目	金額
負債の部	
流動負債	**5,750**
1年内返済予定の長期借入金	3,945
未払金	349
未払法人税等	226
未払費用	12
預り金	1,216
固定負債	**26,478**
社債	15,000
長期借入金	7,493
役員株式給付引当金	49
繰延税金負債	3,891
その他	43
負債合計	**32,228**
純資産の部	
株主資本	**77,202**
資本金	**1,924**
資本剰余金	**1,464**
資本準備金	1,464
利益剰余金	**74,365**
利益準備金	137
その他利益剰余金	74,227
別途積立金	55,650
地域コミュニティ貢献積立金	74
繰越利益剰余金	18,503
自己株式	**△551**
評価・換算差額等	**9,104**
その他有価証券評価差額金	**9,104**
純資産合計	**86,306**
負債及び純資産合計	**118,534**

損益計算書 (2018年１月21日から2019年１月20日まで)

(単位：百万円)

科目	金額	
営業収益		
ロイヤリティー収入	3,585	
システム料収入	1,067	
関係会社受取配当金	4,586	9,239
営業収益計		**9,239**
営業費用		**2,580**
営業利益		**6,659**
営業外収益		
受取利息及び配当金	212	
その他	122	334
営業外費用		
支払利息	15	
社債利息	51	
投資有価証券評価損	78	
その他	18	164
経常利益		**6,829**
特別利益		
投資有価証券売却益	2,231	2,231
特別損失		
関係会社株式評価損	833	
関係会社株式売却損	1,442	2,275
税引前当期純利益		**6,784**
法人税、住民税及び事業税	986	
法人税等調整額	29	1,016
当期純利益		**5,768**

株主資本等変動計算書 (2018年1月21日から2019年1月20日まで)

(単位：百万円)

	株主資本									
	資本金	資本剰余金		利益剰余金					自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計		
					別途積立金	地域コミュニティ貢献積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	1,924	1,464	1,464	137	55,650	80	13,723	69,590	△551	72,427
当期変動額										
地域コミュニティ貢献積立金の積立						100	△100	–		–
地域コミュニティ貢献積立金の取崩						△105	105	–		–
剰余金の配当							△994	△994		△994
当期純利益							5,768	5,768		5,768
自己株式の取得									△0	△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）										
当期変動額合計	–	–	–	–	–	△5	4,780	4,774	△0	4,774
当期末残高	1,924	1,464	1,464	137	55,650	74	18,503	74,365	△551	77,202

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	6,341	6,341	78,769
当期変動額			
地域コミュニティ貢献積立金の積立			–
地域コミュニティ貢献積立金の取崩			–
剰余金の配当			△994
当期純利益			5,768
自己株式の取得			△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2,762	2,762	2,762
当期変動額合計	2,762	2,762	7,537
当期末残高	9,104	9,104	86,306

監査報告

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書　謄本

独立監査人の監査報告書

2019年２月27日

ダイドーグループホールディングス株式会社
　取締役会　御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　新　田　東　平　㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　柴　崎　美　帆　㊞

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、ダイドーグループホールディングス株式会社の2018年１月21日から2019年１月20日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ダイドーグループホールディングス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

計算書類に係る会計監査人の監査報告書　謄本

独立監査人の監査報告書

2019年２月27日

ダイドーグループホールディングス株式会社
　取締役会　御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　新　田　東　平　㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　柴　崎　美　帆　㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、ダイドーグループホールディングス株式会社の2018年１月21日から2019年１月20日までの第44期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告書　謄本

監　査　報　告　書

当監査役会は、2018年１月21日から2019年１月20日までの第44期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

⑴　監査役会は、監査の方針及び監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

⑵　各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針及び監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

①　取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

②　事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③　事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第３号イの基本方針及び同号ロの各取組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。

④　会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2．監査の結果

⑴　事業報告等の監査結果

①　事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

②　取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③　内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

④　事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第３号ロの各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと認めます。

⑵　計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

⑶　連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年２月28日

ダイドーグループホールディングス株式会社　監査役会

常勤監査役　長谷川　和　義　㊞
社外監査役　吉　田　太　三　㊞
社外監査役　松　本　　博　㊞
社外監査役　加　藤　幸　江　㊞

以　上

メ　モ

株主総会
会場ご案内図

会 場

大阪市中央区城見一丁目４番１号
ホテルニューオータニ大阪
２階　鳳凰の間
TEL：06-6941-1111（代表）



アクセス

- JR大阪環状線
  「大阪城公園駅」下車　徒歩約３分
- 地下鉄長堀鶴見緑地線
  「大阪ビジネスパーク駅」下車　徒歩約５分
- JR、地下鉄、京阪
  「京橋駅」下車　徒歩約10分

駐車場について

本株主総会のための専用駐車場は準備いたしておりませんので、あしからずご了承ください。

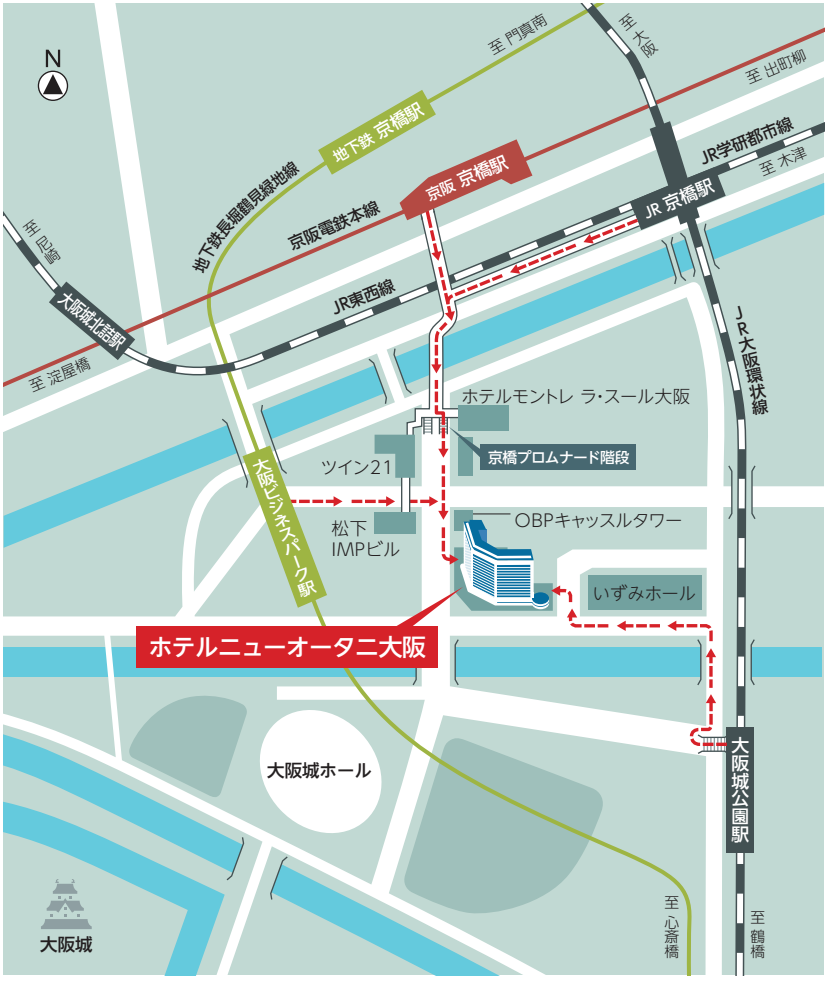

ご注意
当日は、些少ながらお土産を用意しておりますが、ご持参の議決権行使書用紙の枚数にかかわらず、ご出席の株主お一人様に対し１個とさせていただいておりますので、ご了承くださいますようお願い申しあげます。

FSC ミックス 責任ある木質資源を使用した紙 FSC® C022337
VEGETABLE OIL INK

環境保全のため、FSC®認証紙と植物油インキを使用しています。

UD FONT

見やすく読みまちがえにくいユニバーサルデザインフォントを採用しています。